

熊本県宇土市 教育要覧 2023



宇土市役所 新庁舎

宇土市教育委員会

目 次

第1章 宇土市の概況	
1 市の沿革	1～2
市章	1
市の花、木、鳥	1
宇土市民憲章	2
2 人口及び世帯	2
3 地勢	2
第2章 教育行政	
1 教育長・教育委員	3
2 宇土市教育委員会組織図	4
第3章 教育財政	
1 令和5年度一般会計と教育予算（歳出当初予算）	5
2 令和5年度教育予算	5～6
第4章 学校教育	
1 学校教育努力目標	7
2 学校教育重点努力事項	7～9
3 幼稚園教育努力目標	10
4 幼稚園教育重点努力事項	10～11
5 一時預かり保育事業	11
6 特色ある園・学校づくり	12～32
幼稚園（2園）	12～13
小学校（7校）	14～26
中学校（3校）	27～32
第5章 社会教育	
1 生涯学習努力目標	33～34
2 人権教育推進努力目標	35～36
3 宇土市青少年センター	37～38
4 令和5年度生涯学習講座・地区公民館講座等事業計画	39

第6章	社会体育	
1	社会体育努力目標	40～41
2	社会体育事業計画	42
3	社会体育振興組織	43
4	社会体育施設一覧	44
5	運動公園・スポーツセンター等利用状況（過去6年間）	45
第7章	文化振興	
1	文化振興努力目標	46～47
2	文化施設	48～50
	宇土市大太鼓収蔵館	48
	宇土市網田焼の里資料館	48～49
	旧高月邸	49
	宇土市民会館	50
3	指定文化財等	51～54
第8章	図書館	
1	宇土市立図書館努力目標	55～56
2	施設の概要	57
3	利用状況	58～59
第9章	学校給食	
1	学校給食センター努力目標	60
2	施設の概要	61
3	給食実施生徒数等及び学校給食栄養摂取状況	62
4	学校給食センター機構図	63

第1章 宇土市の概況

1 市の沿革

本市は古記によれば宇土は「浮土」とも書かれ、古来「宇土しま」と呼ばれて九州本土と水道で隔っていたという見方もある。海陸交通の要衝であり、中世以後は宇土氏、名和氏の一族が居城し、安土桃山時代には、小西行長 14 万石の居城として栄えた城下町である。

関ヶ原の役によって小西氏が滅んだ後は加藤清正領となり、更に細川宇土支藩 3 万石として栄え、明治になってからは九州商業銀行（肥後銀行の前身）の本店の所在地として九州各地に支店を有するなど、商工業の中心として明治経済史に大きな足跡を残している。

近くは、昭和 29 年 4 月 1 日全国町村合併のトップを切って、宇土町、轟村、花園村、緑川村、網津村の 5 ヲ町村が合併し、新しい宇土町が発足し、次いで昭和 29 年 10 月 1 日に飽託郡走瀨村及び不知火町伊無田が編入合併、昭和 31 年 4 月 1 日には下益城郡富合村三拾町地区の編入合併があり、続いて昭和 33 年 10 月 1 日網田村を編入合併し市制施行、今日に至っている。

市章



宇土市の市章は、ひらがなの「う」と「と」を図案化したもので、円は「融和」を象徴し、両翼は市の飛翔発展を表している。

市民からの応募約 200 点の中から決定された。

市の花、木、鳥

アジサイ（市の花）



平成 7 年 3 月に
市民から募集して制定

キンモクセイ（市の木）



昭和 53 年 10 月に
市制 20 周年を記念して
市民から募集して制定

メジロ（市の鳥）



平成 7 年 3 月に
市民から募集して制定

宇土市民憲章

(昭和 53 年 9 月 27 日議決)

- わたくしたち宇土市民は清潔な美しい町をつくりましょう。
- わたくしたち宇土市民は教養と公德心を高めましょう。
- わたくしたち宇土市民は健康で明るい町をつくりましょう。
- わたくしたち宇土市民は感謝の心で社会につくしましょう。
- わたくしたち宇土市民は仕事にはげみ豊かな町をつくりましょう。

2 人口及び世帯（令和 5 年 4 月 30 日現在）

- ◆人口 36,458 人
- ◆世帯数 15,933 世帯

3 地勢

本市は、県中部の宇土半島の基部に位置する東西 20.4 km、南北 7.9 km の総面積 74.3 ㎏の細長い地域で、市街地を中心として、その周辺は、肥沃な平坦地が広がり、南に山麓地、北に緑川・浜戸川が流れ、西は有明海に面している。

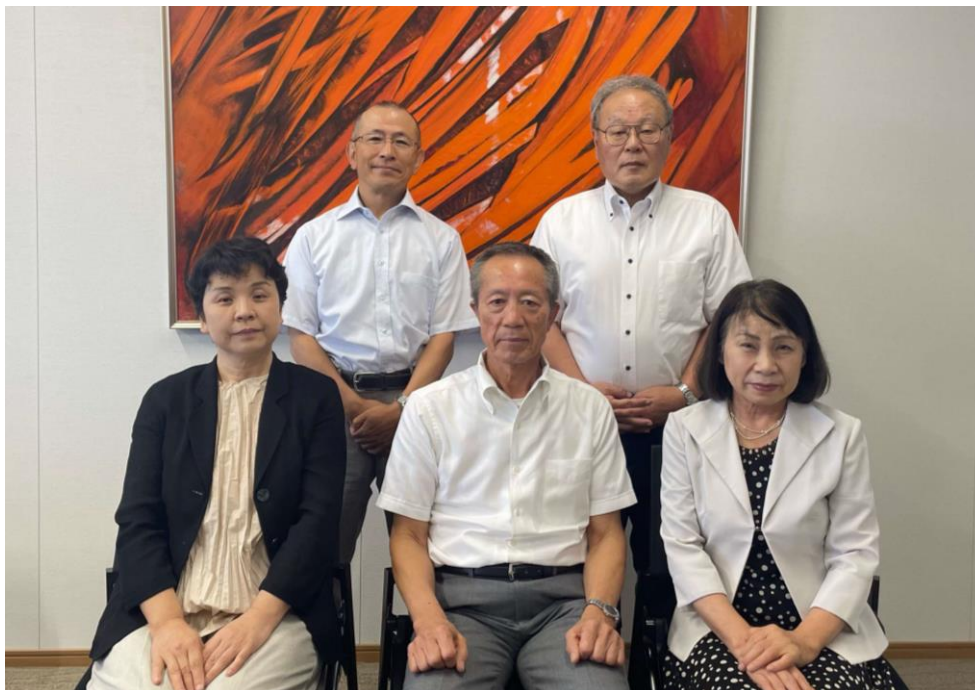
交通条件は、市のほぼ中央を南北に J R 鹿児島本線が走り、市の中央部から西へ三角線が分岐している。国道は、3 号（北九州市～鹿児島市）・57 号（大分市～長崎市）・501 号（大牟田市～宇土市）があり、長崎、阿蘇、別府の国際観光ルートの分岐点となっている。

気象は、平坦地と山麓地で多少異なるが、比較的温暖な地域である。



第2章 教育行政

1 教育長・教育委員



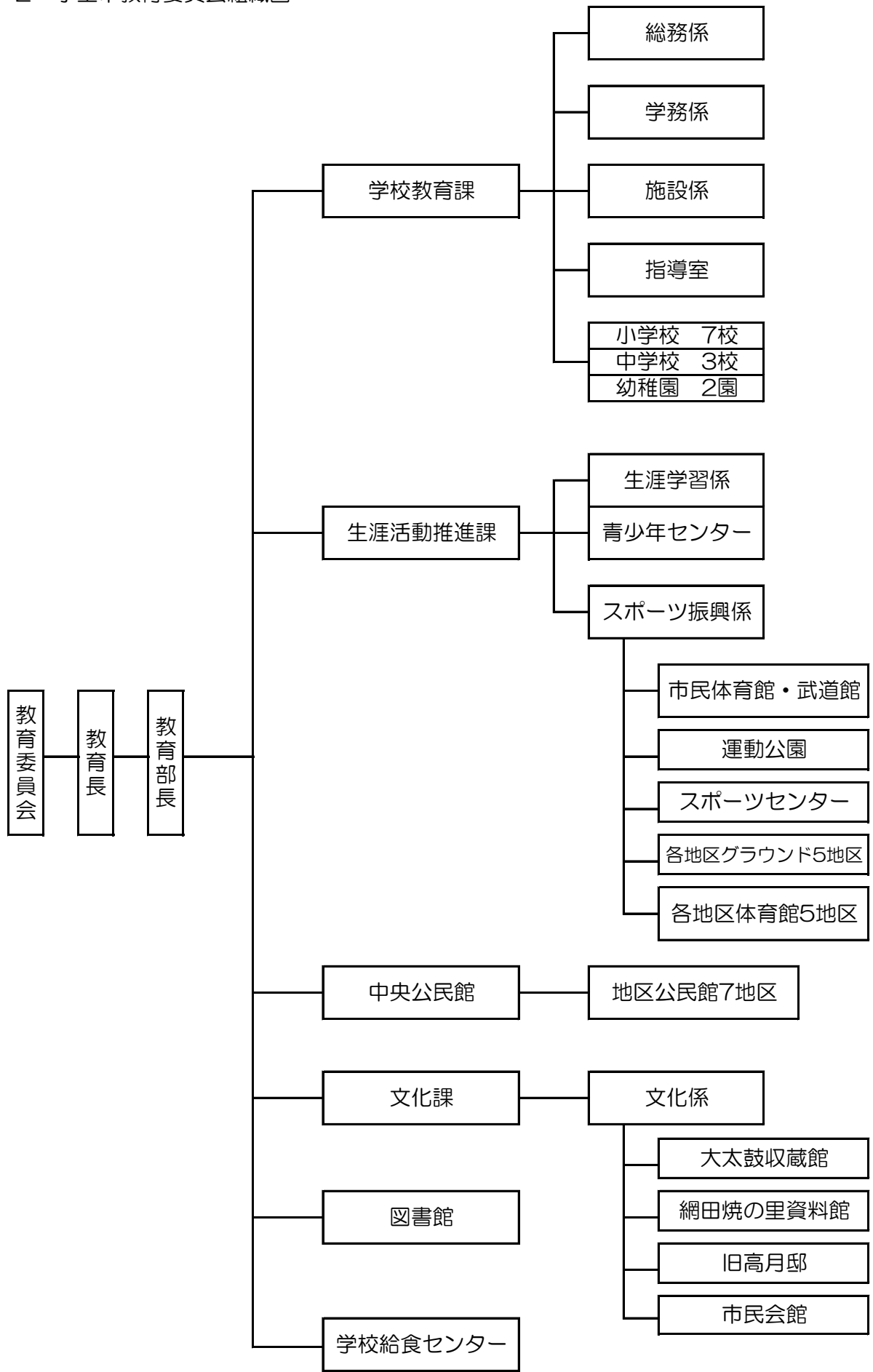
《後列》 近藤教育長職務代理者 白井委員
 《前列》 黒田委員 太田教育長 岳元委員

《教育長・教育委員名簿》

令和5年5月1日現在

役職名	氏名	任期
教育長	おおた やすゆき 太田 耕幸	令和3.10.1 ~ 令和6.9.30
教育長職務代理者	こんどう おさむ 近藤 修	令和2.10.1 ~ 令和6.9.30
委員	しらい まきはる 白井 正晴	令和元.10.1 ~ 令和5.9.30
委員	たけちと きよこ 岳元 きよこ	令和3.10.1 ~ 令和7.9.30
委員	くろだ すみこ 黒田 須美子	令和4.10.1 ~ 令和8.9.30

2 宇土市教育委員会組織図

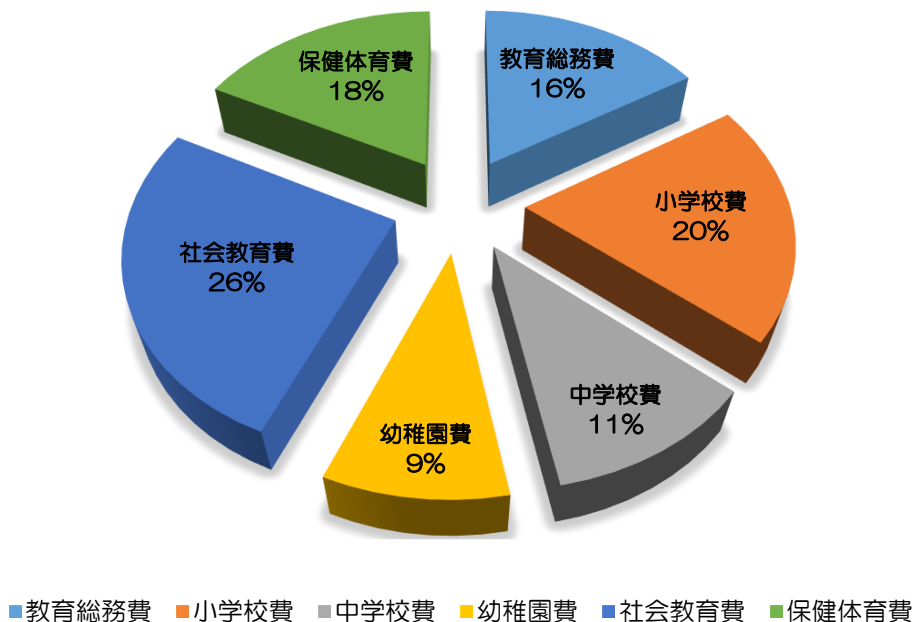


第3章 教育財政

1 令和5年度一般会計と教育予算【歳出当初予算】

一般会計 21,590,000 千円
 (内) 教育費 1,614,485 千円 (構成比 7.5%)

《教育費項別予算額構成比グラフ》



2 令和5年度教育予算

(1) 財源内訳

(単位：千円)

項目	歳出予算	特 定 財 源				一般財源
		国県支出金	地方債	その他	計	
教育総務費	261,080	23,438		110	23,548	237,532
小学校費	320,132	3,909		978	4,887	315,245
中学校費	178,575	2,425		3,895	6,320	172,255
幼稚園費	150,355	6,088		427	6,515	143,840
社会教育費	422,791	17,952	49,200	9,230	76,382	346,409
保健体育費	281,552		21,500	8,724	30,224	251,328
計	1,614,485	53,812	70,700	23,364	147,876	1,466,609

(2) 事業内訳

(単位：千円)

1	教育総務費	261,080	《主要事業内訳》	
1	教育委員会費	3,284		
2	事務局費	233,215	学校一般経費（ICT関連経費）	44,029
			学校ICT環境整備事業	43,830
			特別支援教育総合推進事業	4,238
3	語学指導費	24,581	外国青年招致事業経費	19,893
			語学指導委託事業	4,688
2	小学校費	320,132		
1	学校管理費	254,524		
2	教育振興費	65,608	就学援助経費	33,232
			多子世帯給食費補助金	10,750
3	中学校費	178,575		
1	学校管理費	140,931		
2	教育振興費	37,644	就学援助経費	25,625
			多子世帯給食費補助金	174
4	幼稚園費	150,355		
1	幼稚園費	150,355	一時預かり保育事業(宇土幼稚園)	14,851
			一時預かり保育事業(花園幼稚園)	14,796
5	社会教育費	422,791		
1	社会教育総務費	51,476	放課後子供教室推進事業	492
			地域学校協働活動推進事業	408
			人権教育経費	249
2	公民館費	47,074	中央公民館施設管理費	6,069
			地区公民館施設管理費	5,116
3	青少年センター費	4,199	青少年センター経費	4,199
4	文化財保護費	107,866	史跡宇土城跡保存整備事業	1,101
			市内重要遺跡保存活用事業	499
			指定文化財管理経費	11,398
5	文化振興費	20,434	大太鼓活用事業経費	1,557
6	市民会館費	75,948	市民会館施設管理費	37,006
7	歴史資料保存活用費	49,806	歴史資料保存活用事業	5,955
8	図書館費	65,988	図書館施設管理費	14,347
6	保健体育費	281,552		
1	保健体育総務費	39,990	ジュニアスポーツ応援事業経費	4,026
2	地区市民グラウンド施設費	2,039		
3	走潟地区体育館管理費	23,039	走潟地区体育館駐車場整備事業	21,576
4	農業者運動広場施設費	6,618		
5	長浜漁港運動広場管理費	259		
6	指定管理施設管理費	50,471	社会体育施設管理経費	44,605
			社会体育施設整備事業	4,563
			市民プール改修事業経費	987
7	浜戸川運動広場費	692		
8	給食センター費	158,444	給食センター施設管理費	119,807

第4章 学校教育

1 学校教育努力目標

第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン及び「熊本の学び」の理念に基づき、校長のリーダーシップのもと、学校組織マネジメントを推進して、教職員が主体的に一人ひとりの基本的資質と専門性を高め、子ども一人ひとりが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力を育む指導體制の確立を図る。また、「第3次宇土市教育振興基本計画（宇土市教育立市プランⅢ）」の実践のために、五者（子ども、学校、家庭、地域、行政）が連携して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを目指して、効果的な活動を充実させ、世界に誇る人材の育成とともに、特色ある学校づくりを推進する。

2 学校教育重点努力事項

「子どもたちの『生きる力』をはぐくむ教育の充実」
～郷土を愛し、学びあい、つながり合う、未来をになう人づくり～

(1) 豊かな心の育成

① 道徳教育

○命を大切にする心、自然に対する畏敬の念、自他を大切にする心、郷土を愛する心などを培う道徳教育の充実

○教材やICT 機器を効果的に活用した授業の工夫及び公開授業の実施

② 生徒指導

○児童生徒相互の人間関係及び児童生徒と教職員との信頼関係の構築と積極的な生徒指導（基盤となる学級経営の充実）

○児童生徒の自己有用感や自己肯定感を感じられる居場所づくりの推進

○人間関係を形成していく能力や立場や意見の異なる他者を理解する能力を育む教育の推進

○定期的なアンケート、教育相談、SOS の出し方に関する教育等とともに、教員同士のつながりを深め、家庭・地域・関係機関・SC・SSW 等の専門家との連携を重視した、いじめ、不登校、問題行動の未然防止と早期解消

○小中連携による情報共有と問題解決に向けた共通実践

③ 人権教育

○部落差別（同和問題）をはじめ様々な人権問題の基本的認識を深め、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の推進

○校長のリーダーシップと人権教育主任を中心とした人権尊重の精神に立った学校づくり

○自他の人権を大切にする、言語環境（言葉遣い等）を含む学習環境の整備

○全ての教育活動を通じた人権教育を効果的に進めるため、学校間、学校・家庭・地域との連携・協力、及び危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築及び周知と活用

(2) 確かな学力の育成

学習指導

○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の工夫・改善及びICTの効果的な活用

○小学校低学年から、基礎的・基本的な知識及び技能を徹底して身に付けさせる

指導の充実と学習習慣の形成

- 「熊本の学び」アクションプロジェクトを踏まえた各学校の特色ある取組による主体的に学習に取り組む態度の育成
 - グローバル人材の育成に向けて、児童生徒の発達段階等を踏まえた英語教育の充実及びALTの積極的な活用
 - 国、県及び市の学力調査の結果・分析に基づく検証改善サイクルの確立及び学校総体とした取組の充実
 - 小中連携（小中一貫）による中学校区ごとの学力充実推進体制の確立
 - 宇土市の学校教育指導員等を活用した教員の授業力向上の推進
- (3) 特別支援教育の充実
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画等を確実に引継ぎ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実及び教職員の専門性の向上
 - 授業の構成、板書、教材、発問の仕方、ICTの活用等によるユニバーサルデザインや合理的配慮の提供を前提としたわかりやすい授業づくりと学習環境の整備
 - 全職員が障がいの特性等を理解し、適切な指導ができるような計画的で組織的な研修の実施
 - インクルーシブ教育システム構築を図る特別支援教育の推進と地域・保護者への積極的な啓発
 - 宇土市の心理士等の専門家や専門機関を活用した発達に関する教育相談の充実
 - 就学、進級・進学等のために幼稚園・保育所及び宇土市保健センターや医療、福祉機関等、教育支援委員会との連携
- (4) 就学前教育の充実
- 午後10時前就寝をはじめとした基本的生活習慣の育成及び幼小中連携推進体制の充実
 - 基本的生活習慣・態度の育成及び規範意識、思考力、表現力の芽生え等を培うための教育の工夫改善
 - スタートカリキュラムの共有等、就学前教育・保育と小学校以降の教育との円滑な接続、指導方法の工夫改善及び研修の充実
- (5) 環境教育の推進
- 学校の教育活動全体を通じた環境に関する学習や学校版環境ISO等の取組の充実と環境保全への主体的・実践的な態度の育成
- (6) 体育・保健教育・食育の充実
- ① 体育指導
 - 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できる資質・能力を育成する教育の実践及び体力の向上
 - 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用した指導の充実及び体育的行事への取組や放課後等の取組の充実
 - ② 保健・安全教育
 - 健康管理及び安全管理を行うことのできる児童生徒の育成
 - 交通マナーの向上や交通事故の防止を目的とした交通安全教育の充実と自転車等に伴う賠償責任保険加入の義務化に伴う保険加入及びヘルメット着用の促進
 - 防災主任を中心とした学校防災体制の強化及び自らの生命を守り、安全な行動をとることができる防災教育の充実

- 様々な事由により心を痛めた子どもの心のケアや日常的な健康観察の実施、健康相談の充実及び教職員の共通理解・共同実践
- ③ 食育
 - 望ましい食習慣の形成のための学校給食と各教科等における食に関する指導の充実
 - 「早寝、早起き、朝ごはん」を合い言葉とした生活リズムの周知・徹底
 - 給食センターと連携した食物アレルギーのある児童生徒への対応
- (7) その他教育立市に関わる具体的施策
 - ① 豊かな心を育てる教育の推進
 - 「家族みんなで読書の日」などの就学前から家庭や地域と連携した望ましい読書習慣の形成
 - 学校図書館における図書や図書資料の整備充実及び宇土市立図書館や地区公民館との連携
 - ② 社会の変化に対応した教育の推進
 - タブレットや電子黒板など ICT を活用した情報活用能力の育成及び教職員研修の充実
 - 掲示板や SNS 等の利用に伴うリスクに対する情報モラル教育の推進と保護者との共通実践・啓発
 - ③ 社会に開かれた教育課程の実施
 - 学校で育成を目指す資質・能力を、五者（子ども、家庭、地域、学校、行政）で共有し、協働する体制の構築
 - コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による、地域における人的・物的資源を有効活用した特色ある教育活動の推進
 - 学校評価の実施とホームページ等による適切な情報公開
 - ④ 地域教育力の向上
 - 「あいさつのまちづくり」を目指し家庭・地域・関係機関と連携した取組の推進
 - 地域学校協働活動推進事業（放課後子供教室）、児童通学合宿などの充実・促進
 - ⑤ キャリア教育
 - 社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力や態度の育成及び教科等横断的な視点でのキャリア教育の充実
 - 体験的学習の充実と主体的な進路選択能力の育成及び中学校における職業観・社会性を養う職場体験学習の充実
 - 自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返るための「キャリア・パスポート」の活用と適切な引継ぎ
 - ⑥ 虐待防止のための対策・対応
 - 虐待の未然防止の呼びかけ、虐待の早期発見・早期対応及び市の関係部局（市教育委員会、子育て支援課）や警察・児童相談所・児童家庭支援センター等への通告や情報提供

3 幼稚園教育努力目標

本市幼稚園では、幼稚園教育要領及び「第3次宇土市教育振興基本計画（宇土市教育立市プランⅢ）」を基に、「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立ち、五者（幼児、幼稚園、家庭、地域、行政）で連携しながら、幼児たちに寄り添い、一人ひとりのよさや可能性が発揮できる教育を展開し、心身ともに健康でたくましい幼児の育成を図っていく。

また、個別の配慮を要する幼児の入園受け入れなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導と教育の機会均等に努める。

さらに、小学校以降の教育との円滑な接続に向けて、スタートカリキュラム等について幼稚園と小学校間で意見交換するなど、「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けた くまもとスタンダード」等を活用した取組を推進しながら、幼稚園教育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を意識した教育を実践していく。

4 幼稚園教育重点努力目標

(1) 豊かな心情や思いやりの心の育成

○宇土市の文化・自然に触れる体験的な活動、動植物の飼育栽培活動等による思いやりや自他の命を大切にする心、感動する心、郷土を愛する心、規範意識、環境にやさしい心情の育成

○人・もの・ことの間わりを踏まえ、教職員と幼児、幼児同士の望ましい関係が育つような環境構成と指導の工夫

○「家族みんなで読書の日」の設定など、読書習慣の基礎づくり及び豊かな感性や表現する力の育成

(2) 豊かな創造力の育成

○身近な事象に多様に関わる活動を通して、感じ取り、気づき、考え、予想する思考力の育成

○自立心や協調性を育み、道徳性・規範意識の芽生えを促すための環境構成の工夫

○遊びやゲーム、歌などを通して、楽しく英語に慣れ親しむ教育の充実

○宇土市の学校教育指導員を活用した教員の指導力の向上

(3) 保健教育・食育・安全教育の推進

○「早寝、早起き、朝ごはん」を合い言葉に、午後10時前就寝等の基本的な生活習慣の育成

○日常的な手洗い等による衛生管理及び命を大切にする幼児の育成

○危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、園内の安全点検や不審者対策の実施、保護者・地域の方々との協力体制の強化及び事故防止の徹底

○様々な事由により心を痛めた幼児の心のケアや日常的な健康観察の実施、健康相談の充実及び幼稚園教諭の共通理解・共同実践

○交通マナーの向上や交通事故の防止を目的とした日常的な交通安全教育の充実

○食に関する正しい知識や望ましい食習慣の形成

○給食センターと連携した食物アレルギーのある幼児への対応

(4) 地域とともにある幼稚園づくりの推進

○幼稚園が有する人的・物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流及び教育活動の積極的公開による情報共有の促進

○園評価の充実を図り、適切な情報公開を通して信頼される園の経営

○家庭教育や子育て支援事業を通じた保護者と子の育ちの場の充実

○「連携のステップ10」の取組、保育園・小学校・中学校及び地域社会との連携

- 小学校との円滑な接続を図るとともに、指導方法の工夫改善に向けた研修・評価の充実
- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の実施に向けた取組
- (5) 特別支援教育の推進
 - 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の徹底と地域・保護者への積極的な啓発
 - ユニバーサルデザインや合理的配慮の提供を前提としたわかりやすい活動と環境構成及び幼児の相互理解を深める教育の充実
 - インクルーシブ教育システム構築を図る特別支援教育の推進と地域・保護者への積極的な啓発
 - 全職員が障がいの特性等を理解し、適切な指導ができるような計画的で組織的な研修の実施
 - 進学や進級等に際して、個別の教育支援計画等の確実な引継ぎ
 - 宇土市の特別支援教育相談員等を活用した発達に関する教育相談の充実及び適正就学に向けた小学校や医療、福祉機関との連携
- (5) その他教育立市に関わる具体的施策
 - ① 豊かな心を育てる教育の推進
 - 図書資料の充実及び本に親しむ時間の確保
 - 各家庭における家事手伝いや家族団らん等の対話の時間を設けた交流の促進
 - ② 地域教育力の向上
 - 「あいさつのまちづくり」を目指した家庭、地域・関係機関と連携した取組の推進
 - ③ 虐待防止のための対策・対応
 - 虐待の未然防止の呼びかけ、虐待の早期発見・早期対応、市の関係部局（市教育委員会、子育て支援課）や警察・児童相談所・児童家庭支援センター等への通告や情報提供
 - ④ 保護者の就労形態への対応
 - 幼稚園一時預かりの実施

5 一時預かり保育事業

平成27年度から就労や出産、冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事の参加など一時的に保育が困難となる保護者の子育てを支援するため、本市幼稚園では、在園児を対象に、通常の教育時間終了後や夏休みなどの長期休業期間中に一時預かりを実施。令和2年度からは、預かり時間を延長。（早朝は7時30分から、夕方は18時までとする）

6 特色のある園・学校づくり

① 宇土幼稚園

〒869-0434 宇土市門内町86

TEL 0964-22-0326 FAX 0964-22-6306

(園児数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	3歳児	4歳児	5歳児	合計
園児数	20	13	17	50
クラス数	1	1	1	3

1 教育目標

「たい(~したい)」と「あい(合い・愛)」があふれる園づくり

《めざす子ども像》

- (1) 自分で考え、行動できる子ども
- (2) 友達と協力し、楽しく活動する子ども
- (3) 粘り強く活動する子ども

2 特色ある園づくり

子どもの実態に応じた魅力的で豊かな環境の構成と個に応じた援助の工夫を通して、主体的に行動し、友達と一緒に楽しく活動する子どもを育成する

- (1) 子どもに夢と感動を与える幼稚園
- (2) 子ども一人ひとりが、大切にされる幼稚園
- (3) 子どもが共に育ち合う幼稚園



砂遊び
～感触を味わって～



ブロック積み
～友達と力を合わせて～



色水遊び
～色の変化を楽しむ～



生き物の飼育
～命を大切に作る心～



プール遊び
～水の心地よさを全身で～



運動遊び
～粘り強く取り組む～

3 研修テーマ




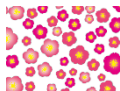
「自分の思いや考えを自ら伝えようとする幼児の育成」
～「伝えたい」という気持ちを引き出す保育の工夫を通して～

② 花園幼稚園

〒869-0415 宇土市古保里町990-1

TEL 0964-22-0031 FAX 0964-22-6323

(園児数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	3歳児  りす組	4歳児  こすもす組	5歳児  ひまわり組	特別支援学級  もも組	合計
園児数	15	24	21	4	64
クラス数	1	1	1	1	4

1 教育目標

「心豊かでたくましい子ども」

《めざす幼児像》

(1) 元気に遊ぼう (わくわく)

- ①好きな遊びに集中して遊ぶ ②ルールや決まりを守る ③基本的な生活習慣を身につける

(2) 仲良く遊ぼう (にこにこ)

- ①共に活動しようとする ②相手の立場を思いやる ③命を大切にする

(3) 考えて遊ぼう (ときどき)

- ①主体的・対話的に活動する ②新しい考え等に気付く ③自分の考えを表現する



2 特色ある園づくり

(1) 「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」を意識した教育の充実

(2) 一人ひとりの発達特性に応じた合理的配慮の提供及び特別支援学級の設置

(3) 在園児を対象とした一時預かり保育の充実 (7:30~9:00、15:00~18:00)

3歳 自分で	<ul style="list-style-type: none"> 好きな遊びを見つける。 交替して遊ぶ。 自分のことは自分でしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達と遊ぶことを楽しむ。 相手の言葉や表情に関心をもとうとする。 自然や動植物と関わって、美しさや愛着を感じたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 素材や遊具に興味を持ち、自分で関わろうとする。 遊びの中で感じたり違いに気づいたりする。 見たり聞いたり感じたりしたことを言葉で伝えようとする。
4歳 自分から	<ul style="list-style-type: none"> 得意な遊びを見つけ、集中して遊ぶ。 決まりを守って遊ぶと楽しいことに気付く。 生活リズムに沿って自分から行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達を自ら誘うなどして遊びを広げる。 共に遊ぶ中で、自分の気持ちをコントロールしようとする。 自然や動植物に積極的に関わり、美しさや愛着を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな事象に関わる中で様々な疑問に気づく。 気づきをもとに調べたり試したりして新たな気づきを楽しむ。 文字や数の存在に気付いて使う楽しみを味わう。
5歳 自分 たちで	<ul style="list-style-type: none"> 達成感を味わい自分に自信を持つ。 遊びやルールを工夫する。 安全な遊びや生活の仕方を自分達で考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい遊びを考え工夫し協力して集団遊びを楽しむ。 葛藤やトラブルの経験から善悪の判断や相手の思いに気づく。 生命尊重や生命の連続性に気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> 見通しをもって粘り強く取り組む。 試したり工夫したりして新しい遊びを作り出していく楽しさを味わう。 発見したことを数や形や言葉を活用し、表現を豊かにする。

3 研修

幼児期の学びの芽生えを育む保育

～3つの資質・能力の視点から幼児の姿を適切に捉え、幼児理解を深める～

③ 宇土小学校

〒869-0452 宇土市高柳町104-1

TEL 0964-22-1101 FAX 0964-22-0063

(児童数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	109	104	115	123	118	124	42	735
クラス数	4	3	4	4	3	4	7	29

1 教育目標

～思いやりの心にあふれ、みんなのためにがんばり、
夢や目標を持って自ら意欲的に学ぶ児童の育成～

校訓

(賢) かしこく

(誠) やさしく

(健) すこやかに

2 特色ある学校づくり

「熊本県教育大綱」と「熊本県教育庁各課取組の方向等」、「宇城管内学校教育取組の方向」、「宇土市教育立市プランⅢ」の着実な推進を基底とし、全ての教育活動において学習指導要領の理念の具現化を志向する。

【本年度の指導の重点項目】

- ① 「思いやりの心」の育成
- ② 人(学級、学校、地域)の役に立とうとする態度の育成
- ③ 学級経営及び授業の充実(よりよい学級づくり「授業の充実」及び「学習規律の徹底」)
- ④ 規範意識の醸成(「ち・あ・ト」運動、「光っ子のきまり」の徹底)

(1) インクルーシブ教育システム構築に向けた教育活動の充実

インクルーシブ教育システムの構築へ向けた取組を本年度も継続し、校内研修を中心とした授業や環境づくりなどに取り組むとともに、関係機関や専門家との連携を図り、教職員のシステム構築への理解や専門性の向上を図ってきた。

また、特別な支援が必要な児童の「合理的配慮」を明記した個別の指導計画を作成し、困り感を持つ児童への支援を、特別支援学級、通級指導教室、特別支援教育支援員、児童生徒支援教諭に止まることなく、通常学級担任こそが子どもの実態を受け止め、理解し、支援を行うよう努めている。

ユニバーサルデザインの視点を通常学級での「わかる」「できる」授業づくりの研究を進める中で検討し、全ての子どもが輝き共生する教育活動の充実を図っている。

(2) コミュニティ・スクールの推進

ア PTAやボランティアによる本の読み聞かせ、登下校の見守り活動や、総合的な学習の時間等のゲストティーチャーや学習支援、地域学校協働活動との連携した教育活動(グリーンカーテンや栽培活動)など、保護者や地域と連携した教育活動の充実を目指している。認め、ほめ、励ます姿勢で、自己肯定感の育成と地域の人々との交流にもつながっている。

イ 学校だより「輝け！ひかりっ子」を発信し、安心メールやホームページの活用等も進め、情報の共有化により本校教育の理解・啓発を図っている。

(3) 幼稚園・保育園、中学校、高校と連携した教育活動

校区内の幼稚園・保育園の園児と本校児童との交流活動や、幼・保、中との職員間の情報交換等の場を設け、相互の連携に努めている。夏季休業日に行っている、宇土高校生ボランティアによる本校児童への学習支援の場「学びの部屋」は、19年目を迎え、一大行事になっている。

(4) PTA活動の充実に向けた「一家族一役」の推進

PTA活動の更なる充実に向けて、令和元年度から学級役員の「一家族一役」の取組を始めている。全保護者で子どもたちの学校生活や活動に関わっていくことで、児童・保護者・教職員のつながりが深まり、より良い学校づくりにつながる。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策により、計画通りの実施が出来なかったが、これからの宇土小学校の新しい伝統となるよう継続的に取り組んでいく。

3 校内研修テーマ

子供を「学びの主体」とした国語科の授業づくり

～子供の「問い」から始まる主体的・協働的な学び～

《宇土小学校校舎》



平成23年7月竣工

④ 花園小学校	〒869-0415 宇土市古保里町695 TEL 0964-22-0145 FAX 0964-22-4892
---------	---

(児童数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	103	86	93	98	112	85	53	630
クラス数	3	3	3	3	3	3	9	27

1 教育目標

自他を大切にし、主体的に学ぶ児童の育成

2 めざす児童像

- かしこく : 自ら問いを発する子ども
- やさしく : 互いを認め合う子ども
- すこやかに : 自他の命を大切にする子ども

3 共通実践事項

- (1) 自己有用感を高める学級づくり
- (2) 「問い」を引き出す導入の工夫

4 特色ある学校づくり

(1) 学び わくわく かしこい子《問いを発する力》

- ① 単元のゴールの共有化と導入の工夫
- ② 子どもの側に立った展開の工夫
- ③ 個に応じた指導の充実
 - ・ 学びの保障と教師の授業力向上
 - ・ 家庭学習の質の向上
 - ・ ICT 機器の活用
 - ・ 学習規律の充実
 - ・ 読書習慣の形成

(2) 心 うきうき やさしい子《認め合う力》

- ① 自己有用感を高める学級づくり
- ② 人権が尊重される授業づくり
- ③ 子どもが元気になる言葉かけ
 - ・ 「ほめ、認め、信じて、任せて、見届ける」
 - ・ 笑顔で下校
 - ・ 4つの(あ)の取組：しあわせ生活目標
「あいさつ」「あんぜん」「あせ」「あとしまつ」
 - ・ 支援学級児童との交流

(3) 体 すくすく げんきな子《命を大切にする力》

- ① 安全に生活するための判断力・行動力の育成と習慣化
- ② 体力づくり活動の充実

③ ネットやメディアとの健全な向き合い方の指導

- ・ 教科「体育」の充実
- ・ 外遊びの奨励
- ・ 早寝・早起き・朝ご飯の啓発
- ・ SNS 等の適切な使い方の指導

5 校内研修テーマ

自ら問いを発し、他者と関わり合いながら主体的に学び続ける花っ子を目指して
～児童の「なぜ?」・「どうして?」を大切にしたい授業づくりを通して～

6 その他学校経営のベースとなる取組

(1) 職員の心構え

チームで動く（チーム花園）、一人で抱え込まない、互いに報・連・相

(2) P T A ・ 保護者 ・ 関係機関との連携

保護者サポートの充実と S S W や S C 等の積極的活用

(3) 開かれた学校づくり

コミュニティ・スクールの推進、各種便りや学校 H P での情報発信・啓発

(4) 働き方改革

保護者・地域と連携しながら教育活動を厳選し、毎月の超過勤務の削減

(5) 不祥事防止

県民の付託に応えるため、不祥事を起こさない風通しの良い職場づくりと相談
できる職場の仲間づくりに努める

(6) 学校経営評価指標（毎学期の児童の自己評価達成目標）

賢：教科の内容が分かる。（80%以上）

優：学校が楽しい。（90%以上）

健：廊下を静かに歩く。（80%以上）

※以上のことを指標にし、児童による自己評価を行い、その結果を児童、教職員、保護者と共有しながら、改善に努めていく。



⑤ 走潟小学校

〒869-0404 宇土市走潟町743

TEL 0964-22-0315 FAX 0964-22-0363

(児童数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	14	10	19	17	18	20	98
クラス数	1	1	1	1	1	1	6

1 教育目標

「全員が輝くレギュラー、たくましく、未来を切り拓いていく、走りっ子の育成」
～「生命」・「笑顔」・「自立」～

校訓「思考・洗心・鍛錬」

《こんな学校に》

- ・児童が喜んで登校し満足して下校できる学校
(笑顔の登校、感謝の下校)
- ・児童の元気な挨拶と笑顔が絶えない学校
- ・保護者や地域に愛される学校

《こんな子どもに》

- ・自ら考え、共に学び合う子ども
- ・思いやりがあり、仲間と活動する子ども
- ・明るく、たくましい子ども

《こんな教師に》

- ・子どもや保護者と共に学び共に歩む教師
- ・子ども一人ひとりを理解し、笑顔で接する教師
- ・子どもや保護者、地域から信頼される教師



2 特色ある学校づくり

【コミュニティ・スクール】

～家庭・地域との「つながり」を大切にした学校づくり～

「思考コミュニティ」 子どもの学力向上をめざすコミュニティ

- ・読み聞かせ(第2・4火曜日 8:20～8:30)
- ・丸付けボランティア(学力充実旬間 年2回)
- ・昔遊び
- ・ゲストティーチャー
- ・マルメロジャム作り

「洗心コミュニティ」 豊かな心の育成をめざすコミュニティ

- ・朝ボランティア(第1・3火曜日 8:00～8:10)
- ・田植え、稲刈り、餅つき
- ・独居老人へ餅とさくら草のプレゼント



地域の人と一緒に田植え

- ・あいさつ運動
- ・ノーメディアの推進
- ・公民館活動

「鍛錬コミュニティ」 たくましい心身の育成をめざしたコミュニティ

- ・秋季大運動会
- ・持久走における交通指導ボランティア
- ・親子ウォークラリー大会
- ・グリーン相撲大会
- ・給食試食会

「安全・環境コミュニティ」 学校内の環境整備や安全確保を目的としたコミュニティ

- ・交通安全パトロール（青少協）
- ・学校緑化（さくら草、芝生管理）
- ・危険箇所、子ども110番に看板設置等
- ・朝の交通指導



3 校内研修テーマ

わかる・できる・つながる算数授業の研究

～教師の仕掛けの工夫を通して～

【仮説1】

教師が導入や発問・学び合いの場の工夫を行うことで、わかったことやできるようになったことを次の学習や生活につなげられる児童が育つであろう。

【仮説2】

教師が児童の実態に合った単元計画を行ったり、学ぶ環境を整理することで、既習事項を学習や生活に生かそうとしたりする意識が高まり、粘り強く課題に取り組み、学びをまとめ、授業と生活をつなげていく児童が育つであろう。



⑥ 緑川小学校

〒869-0463 宇土市野鶴町246

TEL 0964-22-0613 FAX 0964-22-0615

(児童数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	11	4	13	3	9	10	4	54
クラス数	1	1		1	1	1	2	7

1 教育目標

「 自分に自信をもち、夢に向かって伸び合う緑っ子の育成 」
 《校訓》 「 かしこく（賢） やさしく（優） たくましく（逞） 」

2 特色ある学校づくり

5者（児童・保護者・教職員・地域・行政）の笑顔があふれる学校づくりを目指し、教職員一丸となった教育実践を積み重ねている。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）としての取組も定着し、地域とともにある学校づくりが着実に進行している。



(1) 学力の充実 → めあてをもち、進んで学ぶ子

- ① 「熊本の学び」アクションプロジェクトの推進
 - ・学習課題の提示や見通しを持てるような手立て
 - ・「伝える力」の育成
 - ・個に応じた指導の充実
 - ・家庭学習の質の向上
- ② 読書活動の推進
 - ・学校図書館の効果的活用



ICTを活用した授業づくり



図書館の本を活用した学習



一人平均100冊を超える貸し出し冊数

(2) 豊かな心の育成 → 人の気持ちを理解し、優しさと思いやりのある子

- ① 道徳教育、人権教育、特別支援教育の充実
 - ・道徳科授業の工夫改善
 - ・人権教育推進体制の強化と人権学習の充実
 - ・認め合い支え合う集団づくり
- ② 積極的生徒指導の充実
 - ・いじめ・不登校の未然防止
 - ・問題行動の未然防止



運営委員会によるあいさつ運動



縦割り班での「なかよしタイム」



朝のランニング

(3) たくましい心身の育成 → 自ら心と体を鍛えようとする子

① 体力向上を含めた健康教育の推進

- ・ 体育学習の充実
- ・ 健康観察の徹底

② 安全・防災教育の推進

- ・ 安全指導の徹底
- ・ 環境衛生検査・安全点検の徹底と施設の整備



(4) 郷土愛の醸成 → 郷土を愛し、郷土に誇りをもつ子

① 地域学校協働活動の推進

- ・ 地域との連携・協働



芋植え・芋掘り（全学年）



米づくり（5年生・全校）

② 郷土を愛する心を育む活動の推進

- ・ 地域学習の充実と奉仕活動の実施
- ・ 清潔で美しい環境づくり



3 校内研修テーマ

「自分の思いや考えをもち、自分の言葉で伝え合う児童の育成」
～言語活動の充実を目指した授業改善を通して～

⑦ 網津小学校

〒869-0461 宇土市網津町2082-3

TEL 0964-24-3213 FAX 0964-24-3216

(児童数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	18	17	16	18	13	21	13	116
クラス数	1	1	1	1	1	1	3	9

1 教育目標

やさしく かしこく たくましい子どもの育成

【教育スローガン】「隣人愛」

～自分を好きになり 隣の人を大切にし 周りの人と関わる網津っ子～

【重点的に育成を目指す資質・能力】

「思いを伝える力」 「ともに学ぶ力」 「あきらめない力」

2 特色ある学校づくり

(1) 豊かな心の育成

① 道徳教育の充実

- ・「特別の教科 道徳」の教科横断的な年間計画に基づく道徳的実践力の向上を図る授業づくり
- ・体験活動を通し、命を大切に作る心等を育む児童の心に響く道徳教育の充実

② 人権教育の充実

- ・学校総体としての「人権尊重の視点に立った学校づくり」の推進
- ・お互いのよさや違いを認め、よりよい人間関係・信頼関係を築く子どもの居場所づくりの構築

③ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育の研修の充実と授業のユニバーサルデザイン化
- ・家庭や専門機関との連携による個別の教育支援・指導計画に基づく実践

④ 生徒指導の充実

- ・いじめ、不登校、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応の強化
- ・基本的な生活習慣の育成（5つの「あ」運動：あいさつ・ありがとう・あんぜん・あせ・あとしまつ）

(2) 確かな学力の育成

① 校内研修の充実

- ・国語学力向上を研究の中心に位置づけた、各教師による実態に基づいた実践

② わかる授業の実践

- ・めあての明確化と、めあてに迫る効果的な言語活動を位置づけた授業展開の工夫改善
- ・思考力・判断力・表現力などの「活用力」の向上を図る場の設定や教材・発問の工夫

③ 基礎・基本の定着

- ・国や県の学力調査問題や結果等の活用による検証改善サイクルの確立
- ・基本的な学習態度の育成（姿勢・聴き方・発表の仕方・ノートの使い方）

- ④ 個に応じた指導の工夫
 - ・学年に応じた効果的な家庭学習の工夫と習慣化
 - ・二極化の克服を目指す業間活動の充実
- ⑤ 読書習慣の形成
 - ・図書館教育を基にした読書タイムの充実と読書活動の習慣化
- (3) たくましい心身の育成
 - ① 健康安全教育の徹底
 - ・事故を防止し、命を大切にする教育の充実（交通教室、避難訓練、不審者対応、性に関する指導）
 - ・住吉けんこう委員会での共通実践の推進（早寝・早起き、メディアコントロールデー）
 - ② 体力づくりの推進
 - ・一人ひとりがめあてを持ち、十分な運動量を確保した教科体育の充実
 - ・自主的な体力づくりの推進（朝ランニング、外遊びの推奨）
 - ③ 食育の推進
 - ・「食」に関する体験活動の充実と給食時間の充実
- (4) 郷土愛の育成
 - ① コミュニティ・スクールの推進
 - ・4つの学校支援コミュニティ（交流・体験支援、学習支援、健康・安全支援、郷土愛支援）の計画的な推進と内容の工夫改善
 - ② 郷土を愛する心の育成
 - ・地域の施設、人材、教育的素材等を活かし、児童の奉仕性を磨く体験活動の充実
 - ③ 潤いのある豊かな教育環境づくり
 - ・校舎内外の環境整備の充実（校内掲示・整理整頓・清掃活動・緑化等）
 - ・学校版環境ISOの推進及び「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じたボランティア活動、エコ活動の充実

3 校内研修のテーマ

ともに学び合い、相手に分かりやすく表現する子どもの育成
 ～国語科「考えの形成」を促す指導の工夫を通して～



網津小学校校舎（平成23年3月竣工）

⑧ 網田小学校

〒869-3173 宇土市下網田町1842

TEL 0964-27-0006 FAX 0964-27-0067

(児童数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	9	11	11	14	12	24	10	91
クラス数	1	1	1	1	1	1	2	8

1 教育目標

「仲間とともに明るく生き生きと活動する子ども」

校訓 ～かしこく やさしく たくましく～

2 特色ある学校づくり

全校児童91名。少人数ならではの一人ひとりに目を向けたきめ細やかな教育活動を展開している。

平成17年度から22年度まで、小中一貫教育及びこれを支えるコミュニティ・スクールの文部科学省指定を受けており、その実践を受けて平成23年度より市教委の小中連携、コミュニティ・スクールの指定を受け、児童の健全育成を目指し小中学校・家庭・地域の三者が連携した取組を行っている。

平成27年度から平成29年度までの3年間は、文部科学省指定「小中一貫教育推進事業」を受け、宇土市のモデル校として推進してきた。

平成27年度途中から、小規模校の特色を生かした教育をより多くの市民に提供することを目的とした「小規模特認校」に指定されている。

小中合同による行事や交流授業の他、「6年生の中学校登校」を年7回、「5・6年生体験入学」を学期1回実施し、小中一貫教育の推進・充実を図っている。

(1) 「確かな学力」の育成

① 基礎基本の確実な定着

(確かな学力の基盤となる支持的風土を持った学級経営)

② 自ら学び、考え、判断し、行動する子どもの育成

(子どもたちの学びの側から学習を構成した授業づくり)

③ 自分の思いを伝えるための表現力の育成

(ペアやグループなど児童同士の思いを共有する場の設定)

(2) 「豊かな心」の育成

① 人権教育の充実(笑顔があふれ楽しく過ごせる集団づくり)

② 道徳教育の充実(多様で効果的な指導方法の工夫改善・評価の充実)

③ 生徒指導の充実(自己の存在感を実感できる集団づくり)

④ 豊かな体験活動の推進(ボランティア活動や異年齢集団活動の充実)

(3) 「健康な心身」の育成

- ① 教科体育及び運動遊びの充実
(縦割り班遊び、クラブ、休み時間の外遊びなど日常活動の充実)
- ② 生命(いのち)を大切にする教育の推進
(定期的な安全点検と災害を想定した危機管理意識の維持)
- ③ 健康教育の推進(健康観察の徹底と家庭との連携)

(4) 「特色ある学校」づくり

- ① 地域住民の信頼に応え責任を果たす
(コミュニティ・スクールの充実：学校運営協議会への参加)
- ② 地域の教育力を活かす
(地域学習の充実と人材活用)
- ③ 保・小・中の連携
(学びの連続性を踏まえ、育ちゆく将来を見据えた連携の強化：小中一貫教育)

3 校内研修テーマ

「主体的に表現する網田っ子の育成」



縦割り班花植え



外部講師によるクラブ活動指導



小・中学校の交流授業



PTA 図書委員による読み聞かせ

⑨ 宇土東小学校

〒869-0408 宇土市築籠町46

TEL 0964-23-3013 FAX 0964-23-3940

(児童数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	38	42	43	50	41	25	25	264
クラス数	2	2	2	2	2	1	4	15

1 教育目標

明るく生き生きと学ぶ東っ子の育成

〈校訓〉 賢・優・健 ～かしこく、やさしく、すこやかに～

2 特色ある学校づくり

本年度で創立37年目となる歴史と伝統を踏まえ、「自分の考えを持ち、共に学びを深める東っ子」「自分のよさに気づき、自他を大切にする東っ子」「目標に向かって粘り強く努力する東っ子」の育成を目指し、一人ひとりを大切にする教育活動を推進している。また、笑顔と挨拶に溢れ、互いに認め合い、家庭・地域から信頼される学校づくりに取り組んでいる。

さらに、開校以来、算数教育研究の自主発表を継続。算数教育の深化をめざし、本年度は令和6年1月26日(金)に研究発表会を予定している。

今後も、学校と家庭、地域の三者連携・協力による教育の充実を図り、ふるさとの歴史、郷土、学校を誇りに思う教育の充実に努めていく。

(1) 「確かな学力」の育成(賢)

- ① 児童を主体とした授業づくり
- ② 個に応じた指導の工夫改善
- ③ 読書活動の充実

デジタル機器を活用し対話を通して学びを深める授業



(2) 「豊かな心」の育成(優)

- ① 人権教育の充実
- ② 道徳教育の充実
- ③ 積極的な生徒指導の充実
- ④ 豊かな体験活動の推進

児童のつながりを深める異学年交流



(3) 「健やかな体」の育成(健)

- ① 教科体育・運動遊びの充実
- ② 安全教育と学校防災体制の充実
- ③ 健康教育の徹底
- ④ 系統的な食指導とアレルギー疾患に対応する校内体制の整備



委員会活動による朝のあいさつ運動

3 校内研修テーマ

「思考力・判断力・表現力を育てる算数科学習」
～主体的に学び、考えをつなぐ児童の姿を目指して～

⑩ 鶴城中学校

〒869-0433 宇土市新小路町151

TEL 0964-22-0140 FAX 0964-22-5265

(生徒数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	特別支援	合計
生徒数	289	272	248	38	847
クラス数	9	7	7	8	31

1 教育目標

自らの可能性を信じ、主体的に学び、共に「感動」「考動」する生徒の育成
[校訓] 英知「かしこく」 篤実「美しく」 剛健「たくましく」

2 経営の方針

○「全ての子どもを大切にできる学校」

- ・目立たない子・悶々としている生徒、居場所のない生徒を大切にする

○「主体的・対話的で深い学び」の実現

- ・自分で決め自分で行動する生徒の育成
- ・自分の得意を伸ばす生徒の育成

○教師の資質・指導力の向上

- ・生徒に軸足をおく
- ・生徒の家族に寄り添い、家族へのお手伝いを実行する
- ・学びの楽しさを教え、決して「教える人」にならない
- ・常に授業力向上のために自己研鑽を深める
- ・柔軟に対応ができる姿勢
- ・学校総体で理想とする学校を創りあげる

3 特色ある学校づくり

(1) 「豊かな心」の育成(目標:不登校数30人以下)

- ①子どもの居場所づくり推進テーブルと生徒の自己肯定感を高める取組の確実な実施
- ②愛の123運動+1の取組と適切な関係機関との連携
- ③「考え議論する道徳」に向けた授業実践との連携
- ④毎週定期の運営委員会、不登校対策委員会、生徒指導委員会等での共通理解と共通実践やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携・協力、ほっとスペースやサンシャイン・ルームとの連携

(2) 「確かな学力」の育成(目標:県学力調査の全ての学年・教科で県平均以上を目指す)

- ①組織(教科担任制の強みを生かした)を挙げての学級経営の充実
- ②意味合いを理解した上での加配教員を含めた効果的な教科指導等の充実
- ③単元や本時のゴールの生徒の姿を意識した授業づくりの実践と、校内研の授業改善への1本化

(3) 地域とともにある学校づくりの推進

- ①国版コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の定期的開催と定期的な情報公開
- ②学校運営協議会との協議に基づく対策の明確化と家庭・地域への支援依頼

(4) 就学前教育の充実

- ①保・幼、小中連携カリキュラムの再検討と共通実践・教職員の交流、小学生一日体験入学

(5) 環境教育の推進

- ①学校版環境 ISO（宣言・行動・記録・見直し）に基づく計画と実践、生徒会活動等による節電・節水・ゴミ分別とリサイクル活動、校内掲示物、板書、言語環境の整備

(6) その他

- ①管理職による啓発資料定期発行、不祥事防止研修、若手教員等との定期的面談

4 校内研修テーマ

「主体的・対話的で深い学び」に向かう生徒の育成

育てたい資質・能力を、①理由や根拠を明確にして、表現・行動する力、②課題の解決に向けて、見通しを持って、主体的に粘り強く取り組む力、③まわりの様子から、気づき・感じ、瞬時に動く力、④互いのよさを生かし、仲間や地域に貢献する力、の4つに整理した。

これらの資質・能力を身に付けさせ、学校教育目標を実現するためには、我々教師がこれまでの意識を変え、授業を改善していく必要がある。

さらに、全国学力学習状況調査や熊本県学力調査などで求められている資質・能力を参考に、定期テストの内容を見直すとともに、授業を改善していく必要がある。これにより、育てたい資質・能力を育成できると考える。

【研究の概要】

○生徒が主体的に取り組むための仕掛けを行う。

（単元のゴールの姿を設定し、いつ、どこで、何を、どう鍛えるか、あらかじめ深い学びを組み込んだ授業デザイン、ICT 機器の効果的な活用等）

○「かくじょう」を意識した授業展開を行う。 ※日頃の授業や定期テスト

- ・「か：課題やめあてにわくわく感を」
- ・「く：繰り返して徹底、基礎・基本」
- ・「じ：自力解決（自分で考え、自分の言葉で記述・説明する）の場を設定」
- ・「よ：より深い学びにつなげるために問い返し」
- ・「う：うちでの学習内容を伝え・見届ける」



⑪ 住吉中学校

〒869-0402 宇土市笹原町1700

TEL 0964-22-0346 FAX 0964-22-0302

(生徒数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	特別支援	合計
生徒数	36	30	25	7	98
クラス数	2	1	1	2	6

1 本校教育がめざすもの

(1) 学校教育目標

故郷(ふるさと)に誇りを持ち、なかまとともに自らの夢を追い求める生徒の育成
～ 小さな学校の特性を生かして ～

(2) 学校経営の基本方針

「チャレンジ！」 ～笑顔あふれる学校～

ア 安心・安全な学校づくりを目指し、人間尊重の精神を基底におき、教師と生徒、学校と家庭・地域との信頼関係を築く。

イ 五者が連携し一体となることで知・徳・体のバランスのとれた生徒を育てる。

ウ 全ての生徒が、将来の夢に希望を持って描ける学校づくりを目指す。

2 本年度取り組む際の視点

(1) 危機管理は譲れない ～学校・学年・SSW・SC～

- ・生徒の命を守り抜く
- ・不登校への対応
- ・問題行動への対応
- ・不祥事を学校からださない タイムリーでボトムアップ研修
- ・安全で安心な学校 危機管理の「さしすせそ」

「さ」最悪を想定して「し」慎重に「す」素早く「せ」誠意を持って「そ」組織対応

(2) 生徒を理解し、支える

- ・学校・学年チームで協力して対応（全ての教師が全ての生徒の担任）
- ・自主性を持った、楽しみを持った学校行事
- ・生徒が自己決定をする場づくり
- ・生徒の個人情報・人権を守る

(3) 教師が育つ

- ・一人ひとりの授業改善テーマの設定（校内研修の充実）
- ・ICTの活用による授業の工夫

(4) 働き方改革の推進

(5) 信頼される教師・学校であるために

- ・自らが勤務する学校に誇りを持つ ～「スクールプライド」～
- ・学校も「地域の一員」である ～郷土の期待に応える～
- ・常に感謝の気持ちを忘れない ～人はみな、まわりに生かされていること～

3 校内研修テーマ

「笑顔」があふれ、「この学校でよかった」と思える学校を目指して
～「わかった」「できた」「よかった」があふれる学習活動を通して～

(1) テーマについて

昨年度は「生徒一人ひとりを大切にしたい分かりやすい授業の創造」～単元デザイン工夫と学習の振り返りを通して～のテーマのもと、「熊本の学び」アクションプロジェクトを取組の中心とし、特に一人ひとりの学習内容の定着や授業改善に焦点を当て、「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人ひとりの授業力の向上」の2つを研究の柱に取り入れた研修を進めてきた。県学力調査や宇土市学力調査の結果から、課題が見られる教科もあるが、学力に関してはおおむね良好であった。ただ、i-checkの結果から、「学級の規範意識」や「発信力」に課題が見られた。このことから、学力向上に関する研究の成果は見られるが、実際はクラスの中で辛い思いをしている生徒や、そのことを周りに伝えられていない生徒がいることに目を向けていかなければならない。

そこで、本校では、昨年までの研究を継続するとともに、「このクラスでよかった」「この学校でよかった」と思える活動を定期的に取り入れ、自己肯定感、連帯感、所属感などを高めさせたい。また、更なる学力保障のために、学力充実の時間を全職員で取組、「できた」「わかった」と感じる生徒が増えていくと考える。

(2) テーマに関する研究の内容及び方法

以下の3つの目標を設定し、全職員の共通理解のもと実践を積み重ねる。

目標1：生徒が「わかった」と達成感や成就感が生まれる授業の創造

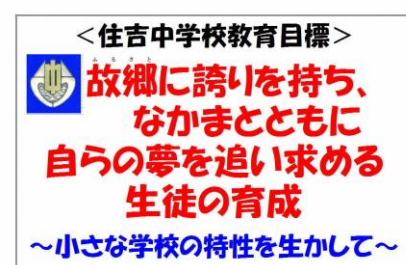
- 単元など、内容や時間のまとまりを見通した授業の構想を各教科の特性に応じて工夫・改善していく。（重点項目を焦点化する必要が）
- 全職員が自分の授業を振り返り、一人ひとりの課題を設定し改善に努める。（他の先生が授業を参観し、設定した課題に対しての取組を客観して評価する等）

目標2：生徒が「できた」を実感し、基礎基本の定着ができる学力充実の時間の工夫

- 学力充実の時間を設定し、いくつかの教科に絞って基礎基本の定着を行っていく。
- 授業の内容と家庭学習の内容の連携をはかり、家庭学習を充実させる。

目標3：生徒が同じ仲間と「よかった」と思えるような活動の工夫

- 特別活動と連携し、エンカウンターや生徒会活動、様々な行事で互いを認め合い、自己肯定感が高まるような活動を取り入れていく。



(生徒数・クラス数) 令和5年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	特別支援	合計
生徒数	9	17	9	4	39
クラス数	1	1	1	2	5

1 教育目標

全員レギュラー、自ら考動する生徒の育成

(キーワードは「気付く」「追求する」「表現する」)

2 特色ある学校づくり

小中合同による行事や交流授業を実施し、日常的に小中一貫教育の推進・充実を図っている。特に、合同遠足(潮干狩り)や合同運動会は、児童生徒が一体となる特色ある行事の一つである。また、小規模特認校に指定されており、一人ひとりにきめ細やかな支援を行い、生徒の欠席数が少ないことも、本校の特徴である。

本年度は、教育目標の実現に向けて、めざす生徒の姿を次のように設定している。

＊【英知】【高德】【鍛錬】は本校の校訓

◎自ら考え、ともに学び合う生徒【英知】

◎思いやりがあり、笑顔で仲間と協働する生徒【高德】

◎明るく、たくましい生徒【鍛錬】

そのために、次のような努力目標と基本目標を定めている。(一部抜粋)

努力目標

(1) 学力向上

- ① 指導方法の工夫改善
- ② 授業と家庭学習の連動
- ③ ICTの効果的な活用



(2) いじめ・不登校の未然防止

- ① 道徳教育の充実
- ② 組織的対応
- ③ 同・異学年縦横の結束

(3) 生徒主体

- ① 生徒による企画・実践と検証・改善
- ② 全ての生徒が活躍する場面設定
- ③ 学校行事による達成感



基本目標

- ① 人権教育の推進と啓発
- ② コミュニティースクールの推進
- ② 働き方改革の推進



3 校内研修テーマ

主体的に表現する網田っ子の育成

<小中合同研究内容>

(1) 仮説について

仮説1 小中連携を活かしたカリキュラムにおいて、授業づくりを工夫し、交流を行うことで、発達段階に応じた、表現する力を身に付けることができるだろう。

仮説2 支持的風土を高める学級経営を行うことで、子供たちは主体的に思いや考えを表現する力を身に付けることができるだろう。

4 総合的な学習の時間の取組

本年度は、総合的な学習の時間に、網田のミカンを使ってアイスを制作し、地域の産業について理解を深めていく計画を立てている。その計画の一端を紹介する。



第5章 社会教育

1 生涯学習努力目標

(1) 基本方針

高度情報化、国際化、少子高齢化などの社会の急激な変化は、人々の生き方や価値観に大きな変化をもたらし、組織の中だけではなく、ボランティアや様々な活動を通じ広く地域社会でも豊かな人間関係を築き上げ、よりよく豊かにくらしたいとの願いが大きくなっている。また、市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して、学びたいことを学び、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築が一層重要になっている。

現行の「教育基本法」においては、生涯学習の理念、家庭教育の役割や支援、学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力等について規定されている。

本市においては、「第6次宇土市総合計画」を上位計画とし、平成31年3月に「第3次宇土市教育振興基本計画（教育立市プランⅢ）」を策定し、「郷土を愛し、学びあい、つながり合う、未来をになう人づくり」を基本理念に掲げ、社会全体の教育力向上を目標として五者（子ども・学校・家庭・地域・行政）連携により各種施策を積極的に展開していく。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために、次の努力目標を定める。

① 活力ある地域コミュニティの形成

- (ア) 市民のニーズに応じた生涯学習機会の提供
- (イ) あいさつ運動の推進
- (ウ) 社会教育関係団体の活性化
- (エ) ボランティア活動の推進
- (オ) 子どもサードプレイスの設置及び利用の推進
- (カ) 各地区公民館活動の拡充
- (キ) 花園コミュニティセンターの活用
- (ク) 図書館活動の充実

② 家庭・地域教育力の活性化

- (ア) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- (イ) 放課後子供教室推進事業の充実
- (ウ) 人材活用事業の推進
- (エ) 子供地域活動推進事業の充実
- (オ) 家庭教育推進事業の充実

- ③ 安全・安心のまちづくり
 - (ア) 青少年の非行防止と健全育成の推進
 - (イ) 登下校時の子どもの見守り活動の充実
 - (ウ) 人権教育・啓発の推進
 - (エ) 食育・健康講座の充実

2 人権教育推進努力目標

(1) 基本方針

人権問題は、憲法が保障する基本的人権を侵害する重大な問題であり、同和問題をはじめとして、女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人、LGBT などに関する様々な人権問題が依然として存在している。平成 12 年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施することが地方公共団体の責務として位置付けられている。

また、平成 28 年に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを受け、本市においては、平成 31 年 3 月に「宇土市人権教育・啓発基本計画」を改訂した。

さらに、令和 2 年 9 月には、「宇土市人権擁護に関する条例」を「宇土市部落差別等をなくし人権を擁護する条例」に改正した。この基本計画や条例に基づき、全ての人の基本的人権が尊重され、全ての人が共に生きることができる社会の構築及び「人権尊重のまちづくり」に向け、地域の実情を踏まえた人権教育・啓発活動を推進していく。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために、次の努力目標を定める。

① 人権教育推進体制の充実

令和 4 年度に実施した宇土市人権に関する市民意識調査の結果をもとに、本市における人権にかかわる課題を明らかにし、人権尊重の理念のもと、市民一人ひとりが関係法令・人権に関する施策等の理解を深めるため、人権教育・啓発を推進していく。また、宇土市人権教育・啓発基本計画（第 2 次改訂）の主旨を踏まえ、宇土市人権教育推進協議会の活性化と構成機関・団体の連携を図る。

② 指導者の育成と相談体制の充実

宇土市職員は、行政の責務として人権問題の解決を自らの課題としてとらえ、職員一人ひとりが人権尊重の視点に立って職務を遂行できるよう OJT の充実を図り、各種人権教育研修会等にも積極的に参加するなど、指導者としての資質の向上に努める。

また、ヤングテレホン相談員や宇土市人権教育推進協議会の委員等を対象とする人権教育指導者研修会等において、指導者の育成を推進するとともに、人権擁護委員協議会等の関係機関と連携を密にし、相談体制の充実を図る。

③ 人権学習機会の提供

心豊かで住みよい宇土市にするためには、市民一人ひとりが人権問題について正しい理解と認識を持つことを基本としなければならない。このことに向け、公民館を中心に地域の実情に応じて、人権出前講座等の学習機会の提供に努める。

また、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、人権フェスティバルの開催や企業・団体等における人権学習会・講演会の開催を推進する。

④ 人権啓発・広報活動の推進

市民一人ひとりにおける人権尊重の意識高揚を図るため、同和問題をはじめ新型コロナウイルス感染症に関する差別、女性差別、子どもに対するいじめや虐待、高齢者や障がい者、外国人、水俣病、LGBT などに対する偏見や差別などの様々な人権問題について、広報紙等による啓発・広報活動を継続的に推進する。

3 宇土市青少年センター

(1) 施設の概要

- ① 名 称 宇土市青少年センター
- ② 設置運営主体 宇土市
- ③ 主 管 課 宇土市教育委員会 生涯活動推進課
- ④ 設 置 昭和53年4月1日
- ⑤ 所 在 地 〈事務局〉教育委員会内
住所：宇土市浦田町51番地（〒869-0492）
電話：0964-22-6510 FAX：0964-23-1002
〈青少年センター指導員室〉教育委員会内
住所：宇土市浦田町51番地（〒869-0492）
電話：0964-23-1139（ヤングテレホン）
Mail：young01@city.uto.lg.jp（ヤングテレホン専用）

(2) 基本方針

次代を担う少年たちが、たくましく心豊かに育ち、非行のない明るい社会づくりを推進していくことは、市民全ての願いであり、大人に課せられた重要な責務である。

近年、刑法犯少年は、全国、県内とも減少傾向にあり、令和4年の宇城警察署管内での検挙・補導件数も前年に比べ5件減少し、10件であった。

このような中、当センターでは、学校・家庭・地域・関係機関との連携を密にし、非行の早期発見及び防止に努めるとともに、青少年の健全育成を図っていく方針である。

(3) 業務

① 構成青少年の補導（声かけ）、相談に関すること。

(ア) 定例補導

各班で毎月2回以上補導活動を実施する。毎月最初の平日に市内小中学校で早朝あいさつ運動を実施する。

(イ) 特別補導

宇土大太鼓フェスティバルやうと地蔵まつり、大型ショッピングセンターでの補導活動を実施する。

(ウ) 電話・メール相談（ヤングテレホン）

毎週月、水曜日の午後1時から午後5時まで、青少年センター指導員が電話での相談にあたる。また、メールでの相談にも対応している。

② 青少年の健全育成に関すること。

(ア) 有害環境浄化啓発活動

有害（薬物乱用・有害サイト）環境の防止・撲滅のため、啓発チラシ・啓発用品の配布や広報うと等への啓発記事の掲載を行う。

(イ) 研修活動

補導委員の研修を行い、資質向上を図る。

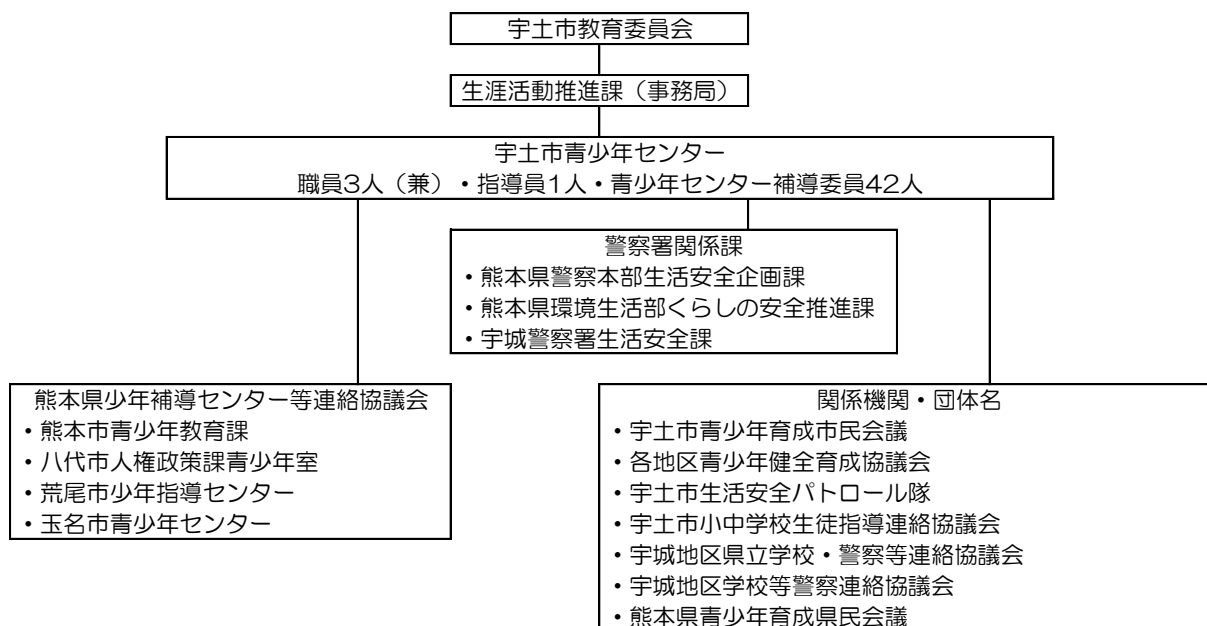
(ウ) 統計調査

補導活動や電話相談の件数や内容等について調査を行い、資料の整備を行う。

(エ) 関係機関・団体との連絡調整

学校や警察等関係機関や団体等との情報交換や連携を図る。

(4) 組織



(5) 宇土市青少年センター補導委員

① 構成

学校長推薦 11 人（教職員）、PTA 推薦 11 人、各地区青少年健全育成協議会長推薦 18 人、教育長推薦 2 人の計 42 人

② 任務

青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年センターの事業計画に従い補導活動及び問題行為の通報等を行う。

③ 会議

全体会を年 1 回、幹事会を年 3 回行う。幹事会は、各班長及び教諭をもって構成する。

4 令和5年度生涯学習講座・地区公民館講座等事業計画

(1) 生涯学習講座

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 暮らしに役立つ筆ペン講座 | ⑥ 楽しく学べる終活講座 |
| ② アロマヨガ講座 | ⑦ ハーブで作るしめ縄講座 |
| ③ クレイフラワー講座 | ⑧ マーブルアート講座 |
| ④ はじめての韓国語講座 | ⑨ 3種の手づくりフラワー講座 |
| ⑤ レジクラフト講座 | |

(2) 地区公民館成人講座

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| ① 宇土公民館 | ② 花園公民館 | ③ 轟公民館 | ④ 走潟公民館 |
| ⑤ 緑川公民館 | ⑥ 網津公民館 | ⑦ 網田公民館 | |

(3) 地区公民館生涯学習講座

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| ① 宇土公民館 | ② 花園公民館 | ③ 轟公民館 | ④ 走潟公民館 |
| ⑤ 緑川公民館 | ⑥ 網津公民館 | ⑦ 網田公民館 | |

(4) 人材活用事業（人材バンク）

(5) 家庭教育推進事業

(6) くまもと県民カレッジ

(7) 放課後子供教室推進事業

(8) 地域学校協働活動推進事業

(9) 子供地域活動推進事業

(10) 中央高齢者大学

〈社会教育施設一覧〉

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
中央公民館	新小路町 96-1	22-0325	轟公民館	石橋町 10-2	23-2878
中央公民館分館	新小路町 124	22-0325	走潟公民館	走潟町 822	23-2877
中央公民館 やきもの教室	新小路町 124	22-0325	緑川公民館	野鶴町 294-1	23-2824
			網津公民館	網津町 1991-1	25-0500
宇土公民館	浦田町 51	22-1122	網津公民館	網引町 790-1	—
花園公民館	古保里町 977	23-2825	網引分館		
花園コミュニ ティセンター	古保里町 977	23-2825	網田公民館	下網田町 566-1	27-0491

第6章 社会体育

1 社会体育努力目標

(1) 基本方針

全ての市民が、体力の向上と健康増進を目指し、生涯を通じて、日常的にスポーツを楽しむことができる環境を推進するとともに、施設環境の向上に努め、次に掲げる努力目標に重点的に取り組む。

(2) 努力目標

① 生涯健康づくりの推進

(ア) スポーツによる健康づくりの推進

○「生涯にわたる健康づくり」という大きな目標のために、行政と地域の各種団体が連携し、スポーツ、介護予防、健康診断などの複合的な要素を組み合わせた健康づくりができる体制を整備する。

【具体的取組】

○行政各課と連携のとれた生涯健康づくりの推進を行う。

○市民を対象とした、健康づくりに関するイベント参加者の増加を推進する。

○市民へ向けた継続的な啓発活動を行う。

② 各種スポーツの推進

(ア) 地域スポーツの推進

○年齢、性別、能力、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。

○スポーツ教室やイベント等を通じて、スポーツが楽しめる環境や住民同士が交流できる場を提供する。

○児童生徒の体力向上や健康増進、併せて児童生徒の交流ができるイベントを推進する。

【具体的取組】

○市のスポーツ推進の核となる総合型地域スポーツクラブとの連携の強化を図る。

○市体育協会やスポーツ推進委員協議会等の団体と連携し、ニュースポーツ普及のためのスポーツ教室等を実施する。

○児童生徒を対象としたスポーツイベントの拡充を図る。

○市体育協会、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブと協力して、指導者リストの充実を図る。

(イ) 競技スポーツの推進

○競技団体や関係機関と連携を取り、トップレベルのスポーツ大会誘致や選手を招いたスポーツ教室の開催による交流等を実施し、競技力向上や競技への関心を高め、夢や感動を与える機会の充実を図る。

○国際大会や全国大会で活躍する選手の輩出を目標に競技スポーツの推進を図る。

○総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会、体育協会加盟種目協会と連携し、地域に密着した指導者の発掘と育成に努める。

【具体的取組】

- トップレベルの大会や選手を招いたスポーツ教室等を年2回以上開催する。
- 本市出身者の活躍を積極的にPRする。
- 小学校運動部活動社会体育移行に伴う設立クラブへの支援を行う。
- 中学校運動部活（休日）地域移行に向けての在り方の検討を行う。
- 総合型地域スポーツクラブの活動支援を行う。また、会員、指導者を増やすことで市のスポーツ推進を図る。
- スポーツ大会出場補助金のジュニアに対する活用啓発を行う。
- ジュニアスポーツ応援委員会による支援の検討を継続する。
- 指導者の指導力向上のため、幅広い知識や技能、子どもたちの健康に配慮するなどの高い人権意識を継続的に習得できるよう研修会を開催する。

③ スポーツ施設の整備・充実

(ア) 安全にスポーツができる環境の整備

- スポーツ施設の老朽化や利用者の要望を把握し、計画的に改修や改善による整備を進め、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる充実した環境づくりに努める。また、各種競技の実施や競技力向上に対応できる設備・用具を充実させるとともに、競技者の安全性に配慮した施設の整備を推進する。

【具体的取組】

- 定期的な施設の巡回点検を行う。
- 指定管理者に対するモニタリングを徹底し、施設の適正な管理を行う。
- 長寿命化計画を基に各施設の老朽化や地域等の要望を把握し、優先順位を決め計画的な改修に努める。

(イ) 社会体育施設及び小中学校体育施設の利用促進

- 子どもたちのスポーツ活動や交流活動の場、地域住民のスポーツなどの活動の場として、体育施設の有効活用に取り組む。
- 体育施設予約システムの活用促進を図る。

【具体的取組】

- 体育施設予約システムの利用方法の周知及びその機能を最大限に発揮できるようシステム操作の熟知に努める。

2 社会体育事業計画

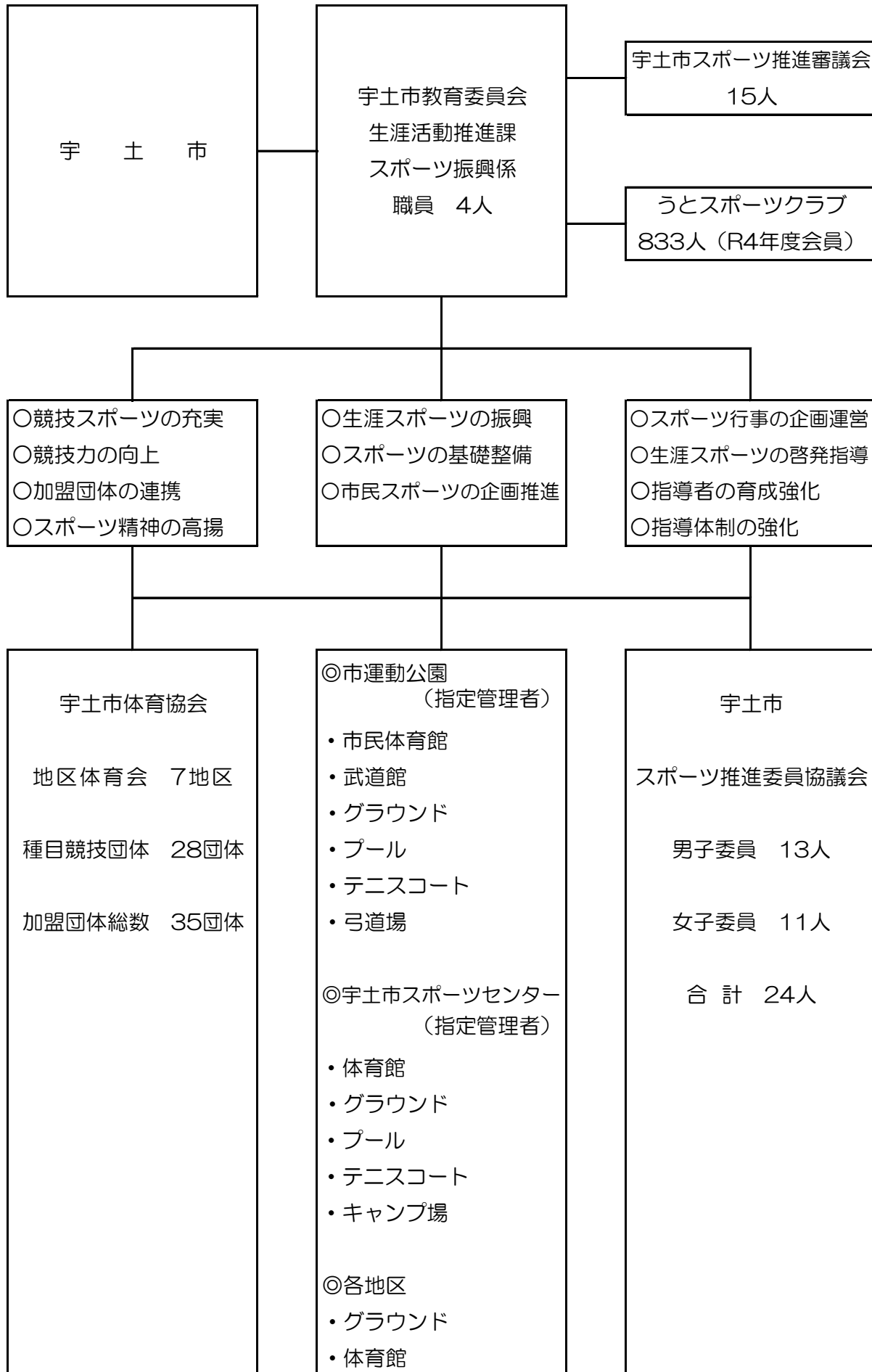
(1) スポーツ大会の開催等

- | | |
|--------------------------|------|
| ① 宇土市地区対抗女子ソフトボール大会 | 5月 |
| ② 宇土市地区対抗軟式野球大会 | 6月 |
| ③ 地藏祭りスポーツ大会 | 7・8月 |
| ④ 宇土市民親善ソフトボール大会 | 9月 |
| ⑤ 熊本県民体育祭選手派遣（菊池地域・山鹿大会） | 9月 |
| ⑥ 宇土ジュニアサッカー大会 | 11月 |
| ⑦ 熊本県選抜少年相撲大会 | 11月 |
| ⑧ 宇土市地区対抗ミニバレーボール大会 | 11月 |
| ⑨ 長距離陸上記録会 | 11月 |
| ⑩ 宇土市スポーツ指導者研修会 | 12月 |
| ⑪ 宇土市地区対抗駅伝大会 | 1月 |
| ⑫ 熊日郡市対抗女子駅伝大会選手派遣 | 1月 |
| ⑬ 郡市対抗熊日駅伝大会選手派遣 | 2月 |
| ⑭ 宇土市ジュニア駅伝大会 | 2月 |
| ⑮ 宇土市紳士駅伝大会 | 3月 |
| ⑯ 宇土市女子駅伝大会 | 3月 |
| ⑰ モルック大会 | 3月 |

(2) スポーツ教室の開催等

ジュニアヨット教室・いきいきスポーツ教室

3 社会体育振興組織



4 社会体育施設一覧

施設名	場所	施設内容
市運動公園	旭町375	多目的グラウンド (夜間照明施設整備) テニスコート6面 (夜間照明施設整備) 弓道場(6立) プール 50mプール8コース 幼児プール その他 遊園地、緑地
市民体育館	旭町504 (TEL 23-3472 FAX 23-5148)	鉄筋2階建延面積 バレーコート3面 バスケットボールコート2面 バドミントンコート10面 卓球16台
武道館	旭町500 (TEL 23-3472)	鉄骨一部2階建面積 柔道場 剣道場 観覧席
宇土市 スポーツセンター	花園町523-2 (TEL 22-1119)	多目的グラウンド (夜間照明施設整備) 体育館 テニスコート4面 (夜間照明施設整備) プール(25m6コース)
網津地区 市民グラウンド	網津町1961	夜間照明施設整備 トラック200m バックネット1ヶ所
走潟地区体育館	走潟町619	バレーコート1面 バドミントンコート3面 走潟小グラウンド (夜間照明施設整備)
轟地区 農村運動広場	石橋町10-1	夜間照明施設整備 バックネット1ヶ所
緑川地区 農村運動広場	笹原町1257	夜間照明施設整備 バックネット2ヶ所
網田地区 農村運動広場	下網田町710-1	夜間照明施設整備 バックネット2ヶ所
轟地区農業者 トレーニングセンター	石橋町1	バレーコート1面 バドミントンコート2面
緑川地区農業者 トレーニングセンター	野鶴町212	バレーコート1面 バドミントンコート2面
網津地区 多目的研修会施設	網津町2026-2	バレーコート1面 バドミントンコート2面
網田地区農業者 トレーニングセンター	下網田町1904	バレーコート1面 バドミントンコート2面
浜戸川運動広場	走潟町159番地先	グラウンドゴルフ場 アーチェリー場

5 運動公園・スポーツセンター等利用状況（過去6年間）

施設名	年度・人員等	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件名	人員	件名	人員	件名	人員	件名	人員	件名	人員	件名	人員
運動公園	グラウンド	943	34,695	918	38,313	837	33,699	743	16,490	772	21,056	860	35,427
	テニスコート	2,852	31,417	2,731	29,346	2,614	26,175	2,194	19,300	2,330	23,086	2,418	29,551
	弓道場	901	2,125	998	1,681	1,089	2,199	670	963	868	1,068	1,186	1,587
	プール	58	9,673	43	6,604	52	6,307	87	4,343	76	5,529	96	5,300
	武道館	0	0	1,228	21,295	1,123	19,696	1,075	18,877	1,211	21,201	1,388	23,677
	体育館	1,244	34,792	2,730	76,892	2,672	60,978	2,309	44,854	2,488	51,541	2,490	64,551
	小計	5,998	112,702	8,648	174,131	8,387	149,054	7,078	104,827	7,745	123,481	8,438	160,093
スポーツセンター	体育館	0	0	0	0	991	8,548	957	7,400	1,163	10,286	1,038	11,243
	グラウンド	898	29,624	890	26,603	879	26,657	734	19,954	828	24,129	1,403	22,079
	プール	32	562	32	635	31	675	21	765	29	885	34	873
	テニスコート	1,968	11,164	1,692	10,174	1,660	8,369	1,108	5,710	1,082	6,284	1,237	8,143
	キャンプ場	156	1,272	252	1,676	409	1,680	484	1,366	331	1,090	427	1,235
	小計	3,054	42,622	2,866	39,088	3,970	45,929	3,304	35,195	3,433	42,674	4,139	43,573
地区体育館	轟	515	5,880	398	4,700	408	7,410	442	5,029	521	6,133	364	4,589
	走潟	774	13,814	491	8,704	313	5,341	477	7,175	580	8,204	655	9,622
	緑川	359	3,499	195	2,486	245	3,064	188	2,307	271	2,858	209	2,739
	網津	152	3,037	178	4,758	193	5,297	213	4,380	264	6,271	161	3,174
	網田	718	5,227	387	3,467	329	3,230	35	394	67	872	55	746
	小計	2,518	31,457	1,649	24,115	1,488	24,342	1,355	19,285	1,703	24,338	1,444	20,870
地区グラウンド	轟	790	19,787	650	18,660	661	19,353	579	14,418	702	18,990	615	14,044
	走潟	26	720	143	2,636	240	4,835	317	7,475	147	3,615	326	7,880
	緑川	125	2,350	63	1,095	73	1,940	136	3,295	167	3,647	310	7,555
	網津	24	802	88	1,530	24	400	855	87,640	882	91,368	639	44,463
	網田	108	3,014	209	4,662	9	260	0	0	781	5,329	260	2,739
	小計	1,073	26,673	1,153	28,583	1,007	26,788	1,887	112,828	2,679	122,949	2,150	76,681
合計	12,643	213,454	14,316	265,917	14,852	246,113	13,624	272,135	15,560	313,442	16,171	301,217	

第7章 文化振興

1 文化振興努力目標

(1) 基本方針

古くから継承されてきた文化遺産は、地域の歴史や文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。また、芸術文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会や地域を活性化する原動力となるものであり、その果たす役割は極めて大きい。

このことを鑑み、平成31年3月策定の第3次宇土市教育振興基本計画（宇土市教育立市プランⅢ）の基本方針のひとつである「郷土を愛し、生涯健やかに学び続ける人を育む、温故知新の『郷育』」の実現に向けた各種施策を推進する。また、平成28年熊本地震で被災した文化財の早期復旧を目指す。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために、次の努力目標を定める。

① 文化遺産の保存と活用の推進

- ◆国指定史跡宇土城跡をはじめとする史跡の適切な保存管理を図るとともに、活用を推進する。
- ◆市指定遺跡天神山古墳等の市内重要遺跡の発掘調査を継続して行い、国や県史跡指定に向けた基礎資料の蓄積に努める。令和4年11月に国史跡に指定された轟貝塚については、史跡指定地の公有化に着手するとともに文化庁や県文化課、有識者の指導・助言を受けて保存活用計画の策定に取り組む。
- ◆国指定重要有形民俗文化財の宇土の雨乞い大太鼓や、県指定重要無形民俗文化財の宇土御獅子舞等の民俗文化財については、継承と保存団体の育成を行い、併せて積極的な公開や演舞の機会確保に努める。
- ◆宇土細川藩関係文書等、新宇土市史編さん事業等で収集した貴重な歴史資料を適切に保存し、より多くの歴史資料の公開に努める。
- ◆日本最古の現役上水道「轟泉水道」と県内最古級の武家屋敷「旧高月邸」の保存管理や整備活用の方針を検討するとともに、歴史的価値を明らかにするために調査研究を進める。
- ◆市域の文化遺産を貴重な地域資源と位置付け、その保存活用や管理運営を推進するために、市民や「うと歴史観光案内人の会」等の関連市民団体との連携を強化する。
- ◆熊本地震及び集中豪雨で被災した天神山古墳について、地元の協力を得ながら文化財としての本質的価値を損ねることなく早期の復旧に努める。

② 多様な芸術・文化活動の推進

- ◆宇土市内の伝統芸能・芸術文化を後世に継承していくため、「宇土市芸術文化祭」、「宇土大太鼓フェスティバル」等を実施する文化活動団体や、全国大会等の出演者への支援を行う。
- ◆芸術文化活動の拠点である宇土市民会館を、市民が優れた文化に触れ体験できる場となるよう、指定管理者のNPO法人宇土の文化を考える市民の会と連携し、環境の充実を図る。
- ◆平成29年3月策定の「宇土市公共施設等総合管理計画」や令和3年3月策定の「宇土市公共施設個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化に取り組む。特に、老朽化した設備や設置から長期間が経過した機器等の改修及び更新を検討する。
- ◆宇土の次代を担う子どもたちが、郷土を愛する心を育めるよう、遺跡等の体験発掘や太鼓教室の体験型学習を推進する。

③ 文化・歴史情報の発信

- ◆宇土市デジタルミュージアムにおいて、新宇土市史編さん事業等で収集した歴史資料や宇土に関する歴史・文化関係のイベント等を積極的に情報発信する。
- ◆宇土の歴史や文化に関する講演会や古文書講座等を定期的を開催し、より多くの市民に対して地元の歴史を知る機会を積極的に提供する。併せて市民が地域の歴史・文化を誇るべき価値あるものとの認識を持てるよう、関連団体やマスコミ等と連携した効果的なPRに努める。
- ◆文化財の展示公開施設である宇土市大太鼓収蔵館や網田焼の里資料館、旧高月邸に関する積極的な情報発信に努める。
- ◆新本庁舎供用開始後の旧教育委員会庁舎の具体的な用途や機能、スケジュール等の具体案について、庁内の関係部署や有識者とともに検討を進めるとともに、他自治体の改修事例等の情報収集を行う。

2 文化施設

宇土市大太鼓収蔵館

歴史的文化遺産を保存し、雨乞い大太鼓の再生復興を図るために、「ふるさと創生事業」を活用して各地区で保管されていた大太鼓の革の張替を行った。これらを一堂に集めて保管・展示することによって、雨乞い大太鼓の歴史を知り、その伝統を後世に正しく伝えるための施設として、大太鼓収蔵館を建設したものである。なお、収蔵されている雨乞い大太鼓及び関連資料は平成29年3月3日付けで国の重要有形民俗文化財に指定されている。

(1) 施設の概要

- | | |
|---------|-------------------|
| ① 名 称 | 宇土市大太鼓収蔵館 |
| ② 所 在 地 | 宇土市宮庄町406番地2 |
| ③ 開 館 | 平成3年（1991年）11月17日 |
| ④ 敷地面積 | 1,040㎡ |
| ⑤ 建築面積 | 264㎡ |
| ⑥ 建設経費 | 37,462千円 |

(2) 利用案内

- | | |
|--------|---|
| ① 開館時間 | 午前9：00～午後4：30 |
| ② 休館日 | 月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日）
年末年始（12/29～1/3） |
| ③ 入館料 | 一般（高校・大学生を含む）100円
小・中学生 50円
団体（20人以上）一般 70円
// 小・中学生 30円 |

宇土市網田焼の里資料館

肥後細川藩御山支配役であった中園家の旧邸敷地を利用して整備された資料館。同藩藩窯時代の見事な白磁、青白磁の大皿、茶つぼ、盃洗等の網田焼をはじめ、古文書、民俗資料が展示されている。

(1) 施設の概要

- | | |
|---------|---|
| ① 名 称 | 宇土市網田焼の里資料館 |
| ② 所 在 地 | 宇土市上網田町787番地1 |
| ③ 開 館 | 平成8年（1996年）7月17日 |
| ④ 敷地面積 | 942㎡ |
| ⑤ 建築面積 | 母屋197.98㎡ 蔵100.08㎡
管理棟21.66㎡ 門5.5㎡ 便所3.23㎡ |
| ⑥ 建設経費 | 124,295千円 |

(2) 利用案内

- ① 開館日 土曜日、日曜日、祝祭日（ただし12/29～1/3を除く）
- ② 開館時間 午前9：00～午後4：30
- ③ 入館料 一般（高校生を含む） 200円
小・中学生 100円
団体（20名以上）一般 160円（小・中学生80円）

旧高月邸

旧高月邸は、江戸時代後半の文政13年（1830年）に建築された藩士クラスとしては現存する県内最古の武家屋敷であり、邸内には国内現役最古の上水道である轟泉水道の井戸も残されている。平成28年熊本地震で被災したが、災害復旧工事を経て、平成31年4月から一般公開を行っている。利用者が歴史的建造物に触れながら、施設だけではなく、広く宇土の歴史や文化に対する理解を深めるための場として活用を図るものである。

また、当該施設は市の中心市街地に位置していることから、中心市街地の活性化及び市内観光の拠点としての役割も期待されている。

(1) 施設の概要

- ① 名称 旧高月家住宅及び長屋門（通称：旧高月邸）
- ② 位置 宇土市門内町47番地
- ③ 所有者 宇土市
- ④ 文化財指定 市指定有形文化財（建造物）
- ⑤ 指定日 昭和53年（1978年）10月9日（表門・塀）
平成31年（2019年）1月13日（主屋を追加指定）
- ⑥ 建築年代 文政13年（1830年）
- ⑦ 建物の構造 木造平屋建
- ⑧ 敷地面積 約1,015㎡
- ⑨ 建築面積 約151㎡

(2) 利用案内

- ① 開館日 日曜日（ただし12/29～1/3を除く）
- ② 開館時間 午前10：00～午後4：00
- ③ 入館料 一般（高校・大学生を含む）100円
小・中学生 50円
団体（20人以上）一般 70円
// 小・中学生 30円

宇土市民会館

宇土市民会館は、県内でも他の市町村に先駆けて昭和47年に開館した。当時は九州トップクラスの施設といわれ、「文化的田園都市」を目指して舞踊や歌舞伎、バレエ、文化講演会等、幅広いジャンルの催し物を開催。市民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供してきた。

平成20年度からNPO法人宇土の文化を考える市民の会へ指定管理業務を委託。文化の発信拠点として、芸術文化の向上と心豊かな人間性の向上を目指し、自主文化事業の推進等を通して「市民の集いの場」としての幅広い活用が図られている。

(1) 施設の概要

① 名 称	宇土市民会館
② 指定管理者	NPO法人 宇土の文化を考える市民の会
③ 所 在 地	宇土市新小路町123番地
④ 開 館	昭和47年（1972年）6月1日
⑤ 施設概要	建築延床面積 4,110.68㎡ 敷地面積 6,486㎡
構造	本館 鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 別館 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階

(2) 利用案内

① 開館時間	午前9：00～午後10：00
② 休館日	火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月28日～翌年1月4日まで）

3 指定文化財等

(1) 国指定

種 別	名 称	所在地	指定年月日	摘 要
史 跡	宇土城跡 (西岡台)	神馬町	S54. 3.12	西岡台の独立丘陵上に位置する縄文、古墳、歴史時代にわたる複合遺跡で、特に周囲を壕で囲んだ古墳時代豪族居館は、全国的にも類例が少なく貴重なものである。また、中世名和氏に関する城跡など、肥後における歴史を研究する上で重要な遺跡である。
史 跡	轟貝塚	宮庄町	R4.11.10	縄文時代早期末から後期中葉にかけての貝塚を伴う集落遺跡。九州や西日本の縄文時代早期末から前期の指標となる「轟式土器」の標式遺跡。貝層の内外からは埋葬人骨が多数検出されている。当時の生業や古環境、壘制を知る上で重要な遺跡である。
重要文化財	肥後向野田 古墳出土品	浦田町	S54. 6. 6	松山町向野田の全長86mの前方後円墳（4世紀末）で、後円部の竪穴式石室内の舟形石棺の内外から方格規矩鏡・内行花文鏡・鳥獸鏡各一面、車輪石1個、武器類の他豊富な副葬品が出土した。被葬者は女性で、当時の社会構造を知る上で興味深い。
重要有形民 俗文化財	宇土の雨乞 い大太鼓 附関連資料	宮庄町	H29.3.3	江戸～明治時代に造られた雨乞い大太鼓29基と油傘や鉦、古文書等の関連資料。太鼓はケヤキの一木造りで、胴の縁に「木星」と呼ばれる14面体の飾りが付いているのが特徴。宇土市及びその周辺地域における、近世以降の雨乞いの様子を知る上で貴重な資料。

(2) 国登録

種 別	名 称	所在地	登録年月日	摘 要
有形文化財 (建造物)	JR三角線網 田駅本屋	下網田町	H26.12.19	明治32年(1899)に建造された、現存する県内最古の木造駅舎。九州でも最古級の現役駅舎であるばかりでなく、明治40(1907)年に国有化された九州鉄道株式会社の私鉄時代につくられた現存唯一の駅舎としても資料的価値が高い。

(3) 県指定

種 別	名 称	所在地	指定年月日	摘 要
史 跡	櫛崎古墳	花園台町	S50.11.11	当古墳は、前方後円墳で5基の石棺を有し、内1基は舟形石棺、2基は冢形石棺、1基は箱式石棺、1基は石蓋土壇である。一古墳中に5基もの石棺をもつめずらしい古墳である。
史 跡	仮又古墳	恵塚町	S57. 8.28	装飾古墳、巨石墳で「鬼の岩屋」とも呼ばれていた。石室の両側壁に大小何隻かの Gondola 形の船や、木葉形の線刻がある。
史 跡	網田焼窯跡	上網田町	S51. 2.12	網田焼は、寛政4年(1792)頃細川藩藩窯として山道喜右衛門によって開窯され、製品は白磁、染付を生産していた。しかし、文政5年(1822)御用献上が中止となった後は生産も困難になり以降はほそぼそと日用雑器類を焼いていたが、昭和初期廃窯となった。
天然記念物	栗崎の天神樟	栗崎町	S44. 3.20	高さ26m、樹囲12.5m、枝張東西32m、樟の巨樹として知られる。樹齢400年以上
有形文化財 (彫刻)	木造釈迦 如来坐像	岩古曾町	S44. 3.20	桜寄木造り、彫眼、鎌倉末、寒巖禅師ゆかりの仏像といわれる。高さ76cm
	木造阿弥陀 如来坐像	岩古曾町	S44. 3.20	檜寄木造り、彫眼、彩色は補修、寒巖禅師ゆかりの仏像といわれる。高さ75.5cm
	木造薬師 如来坐像	岩古曾町	S44. 3.20	檜寄木造り、彫眼、彩色は補修、鎌倉末、寒巖禅師ゆかりの仏像といわれる。高さ76cm
民俗文化財 (無形)	宇土の 御獅子舞	本町1丁目	S36. 6.26	後に宇土藩5代藩主となる細川興文が、元文5年(1740)に獅子舞奉納を発願して始まったとされる。獅子頭は八代のものを譲り受け、舞の型は長崎に伝わる中国伝来の獅子舞に様々な工夫を加えて完成させたといわれている。

種 別	名 称	所在地	指定年月日	摘 要
名 勝	宇土半島の御輿来海岸及びその周辺の砂紋	住吉町 ～ 下網田町	R2.3.17	干潮時に見られる三日月状の砂紋は、有明海及び宇土半島北岸の自然的諸要因によって形成される景観で、国内では他に類例を見ない唯一性があり、鑑賞上価値が高い。

(4) 市指定

NO	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	備 考
1	史 跡	宇土城跡（城山）	古 城 町	S33. 3.14	
2	史 跡	晚免古墳	立 岡 町	S33. 3.14	
3	史 跡	明治天皇御野立跡	松 山 町	S33. 3.14	
4	史 跡	轟水源地及び樋管	宮 庄 町	S33. 3.14	
5	史 跡	住吉公園	住 吉 町	S33. 3.14	
6	史 跡	立岡公園一帯（立岡池、花園池）	立岡町・花園町	S33. 3.14	
7	史 跡	曾畑貝塚	岩古曾町	S33. 3.14	
8	史 跡	温知館跡	新小路町	S33. 3.14	
9	史 跡	天草四郎ゆかりの里	旭 町	S33. 3.14	
10	史 跡	迫の上古墳	神 合 町	S42. 5.30	
11	史 跡	スリバチ山古墳	神 合 町	S42. 5.30	
12	史 跡	城古墳群	上網田町	S42. 5.30	
13	史 跡	境目西原遺跡	境 目 町	S42. 5.30	
14	史 跡	天神山古墳	野 鶴 町	S42. 5.30	
15	史 跡	小部田横穴古墳群	住 吉 町	S42. 5.30	
16	史 跡	長福寺（薬師堂）跡	下網田町	S42. 5.30	
17	史 跡	梅崎古墳	笹 原 町	S42. 5.30	
18	史 跡	小松古墳	長 浜 町	S42. 5.30	
19	史 跡	向野田古墳	松 山 町	S44.10. 1	
20	史 跡	如来寺遺跡	花 園 町	S47.12.23	
21	史 跡	安国寺跡	花 園 町	S47.12.23	
22	史 跡	堀内氏善の墓	石 橋 町	S47.12.23	
23	史 跡	芭蕉塚	本町6丁目	S47.12.23	
24	史 跡	千体仏	城 塚 町	S47.12.23	
25	史 跡	遊目台	神 合 町	S47.12.23	
26	史 跡	細川家墓地	宮 庄 町	S48.12.22	
27	史 跡	城塚町尾上横穴古墳群	城 塚 町	S48.12.22	
28	史 跡	不知火諾右衛門の墓	栗 崎 町	S51. 5.20	
29	史 跡	草野石頼の墓	古 城 町	S51. 5.20	
30	史 跡	草野蒲川の墓	古 城 町	S51. 5.20	
31	史 跡	帆足通楨の墓	神 合 町	S51. 5.20	
32	史 跡	片山中良の墓	神 合 町	S51. 5.20	
33	史 跡	名和行直の墓	椿 原 町	S51. 5.20	
34	史 跡	泰雲寺跡	宮 庄 町	S52. 1.14	
35	史 跡	宗福寺跡	椿 原 町	S52. 1.14	
36	史 跡	山川青山の墓	神 合 町	S63. 9. 6	

NO	種別	名称	所在地	指定年月日	備考
37	史跡	ヤンボシ塚古墳	上綱田町	S63.9.6	
38	史跡	寛政の津波供養碑	戸口町	H6.1.19	
39	史跡	椿原古墳	椿原町	H13.7.18	
40	史跡	寺尾勝信の墓	松山町	H13.7.18	
41	天然記念物	天神梅	石小路町	S42.6.7	
42	天然記念物	船場川両岸の榎	船場町・石小路町	S53.10.9	
43	天然記念物	歳の神の楠	綱津町	S54.5.9	
44	天然記念物	牧神社のイチヨウ	綱津町	S54.5.9	
45	天然記念物	しだれ桜	宮庄町	S55.5.8	
46	天然記念物	赤瀬オハツキイチヨウ	赤瀬町	H1.3.7	
47	名勝	綱田海岸一帯	赤瀬町・下綱田町	S33.10.1	
48	有形文化財（建造物）	船場橋	船場町	S46.4.20	
49	〃（建造物）	暦仁2年銘宝塔残欠	花園町	S48.12.22	
50	〃（建造物）	旧高月家住宅及び長屋門	門内町	S53.10.9	H31.1.13主屋を追加指定
51	〃（建造物）	綱津川眼鏡橋群	綱津町・綱引町	S54.5.9	現存5基
52	〃（建造物）	古保里の六地藏	古保里町	S63.9.6	
53	〃（建造物）	放牛地藏	松原町	S63.9.6	
54	〃（建造物）	中園邸（庭園を含む）	上綱田町	H6.1.19	
55	有形文化財（工芸品）	尺八及び関係資料		S42.5.30	
56	〃（工芸品）	茶つぼ（轟焼参考品）		S42.5.30	
57	〃（工芸品）	綱田焼		S42.5.30	筆立、墨台、硯屏
58	〃（工芸品）	綱田焼染付桜花紋蓋付碗		S50.2.28	
59	〃（工芸品）	綱田焼		S52.1.14	8点
60	〃（工芸品）	綱田焼白磁牡丹形猪口		S52.7.11	
61	〃（工芸品）	綱田焼白磁牡丹形深皿・染付梅紋大皿		S52.7.11	
62	〃（工芸品）	綱田焼染付山水詩文瓶・染付山水紋平皿		S52.7.11	
63	〃（工芸品）	綱田焼染付中尾内字入徳利・白磁牡丹形小皿		S52.7.11	
64	〃（工芸品）	綱田焼染付菊花紋銚子		S52.7.11	
65	〃（工芸品）	綱田焼染付九曜紋水指		S56.4.1	
66	〃（工芸品）	綱田焼白磁牡丹形猪口		S56.4.1	
67	〃（工芸品）	細川九曜桜紋章陽透彫金二重唐草象嵌鉄鍔		S45.4.13	
68	〃（工芸品）	細川九曜桜紋章陰透彫金二重唐草象嵌鉄鍔		S45.4.13	
69	〃（工芸品）	脇差一振		S48.12.22	
70	〃（工芸品）	桂原蕉夢庵屋根瓦		S42.5.30	2枚
71	有形文化財（彫刻）	韋駄天像		S42.5.30	如来寺
72	〃（彫刻）	寒巖禅師像		S42.5.30	如来寺
73	〃（彫刻）	能面（尉面）		S42.5.30	綱田神社
74	〃（彫刻）	能面（媪面）		S42.5.30	綱田神社
75	〃（彫刻）	能面（娘面）		S42.5.30	綱田神社
76	〃（彫刻）	西岡神社の能面		S48.12.22	4面・西岡神社
77	〃（彫刻）	木造薬師如来坐像		S56.4.1	

NO	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	備 考
78	// (彫刻)	木造仁叟浄熙坐像		S63.9.6	法泉寺
79	有形文化財 (絵画)	動物画		S42.5.30	
80	// (絵画)	胎蔵界曼荼羅		S42.5.30	
81	// (絵画)	青蘭画		S42.5.30	
82	// (絵画)	宇土八景		S42.5.30	
83	// (絵画)	朱蘭画		S42.5.30	
84	// (絵画)	法然上人伝絵画		S47.12.23	
85	// (絵画)	蕉夢庵記		S48.12.22	
86	有形文化財 (書跡)	蕉夢庵記		S42.5.30	
87	// (書跡)	生涯一片青山		S42.5.30	
88	// (書跡)	一片冰心在玉壺		S42.5.30	
89	// (書跡)	茶奉書		S42.5.30	
90	// (書跡)	続葵花集		S42.5.30	
91	// (書跡)	詠和歌百首		S42.5.30	
92	// (書跡)	老僧半間雲半間		S42.5.30	
93	// (書跡)	細川行孝公和歌集外一卷		S56.4.1	
94	有形文化財 (典籍)	宇土軍記		S47.12.23	
95	// (典籍)	桂源遺稿と木版		S47.12.23	
96	有形文化財 (古文書)	上羽家文書		H13.7.18	
97	有形文化財 (考古資料)	三角縁四神四獣鏡		S42.5.30	城ノ越古墳出土
98	// (考古資料)	貝輪		S45.10.28	向野田古墳出土
99	// (考古資料)	下網田マブシの石棺		S48.12.22	
100	// (考古資料)	宇土城出土の軒平瓦		S48.12.22	
101	// (考古資料)	免田式(重弧文)長頸壺		S49.11.7	下松山遺跡出土
102	有形文化財 (歴史資料)	島原の乱当時の細川家旗竿		S45.10.28	
103	// (歴史資料)	名和家位牌		S55.5.8	2基
104	民俗文化財 (無形)	宇土松山花棒踊り		S46.8.28	
105	// (無形)	椿原雨乞い太鼓踊り		S48.8.18	
106	// (無形)	佐野山王祭礼(山王さん祭り)		H24.1.11	



第8章 図書館

1 宇土市立図書館努力目標

(1) 基本方針

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするとともに、情操を育み人生をより充実したものとするうえで欠くことのできない活動である。

図書館は、読書活動を中心とした生涯学習の拠点のひとつとなるものであり、読書活動等の場としての環境整備を積極的に推進していくことが極めて重要である。

図書館は、宇土市教育立市プランⅢ（平成31年3月策定）における基本目標のひとつである、「郷土を愛し、生涯健やかに学び続ける人を育む、温故知新の『郷育』」を目指して各種の施策を積極的に展開し、市民によるより一層の図書館の利用促進に努める。また、市民が安全・安心に利用できるよう、図書館施設の整備・維持管理に努める。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために次の努力目標を定める。

① 図書館サービスと資料の充実、学校図書室との連携拡充

子どもから大人まで、障がいの有無にかかわらず、全ての住民が読書や学びを通じ生きがいや自己実現を達成できるよう、図書館サービスや資料の充実を図る。また、学校図書室との連携拡充に努めるとともに、県立図書館が実施している連携協力サービス等の拡充を行い、広域的な読書活動の支援を行う。

② 魅力のある図書館環境の整備

魅力ある読書環境づくりのため、書架の配列方法の工夫や特設コーナーの活用を図るとともに、古くなった資料等の買い替えを促進する。また、市民が安全で安心して利用できるよう図書館施設の整備及び維持管理に努めるとともに、近年の図書館を巡る社会的情勢や図書館機能の多様化を踏まえ、より一層魅力ある図書館環境の整備に向けた検討を行う。

③ 図書館イベント、子どもの読書活動の拡充及び情報発信

子どもたちが小さい頃から本に親しむ習慣を身に付け、豊かな人間性を培い、地域社会で生きる力を育むため、「ブックスタート」事業や「らっこのじかん」「えほんのじかん」等のおはなし会を継続して実施する。また、利用者の増加を図るため、図書館まつり等の各種イベントを企画、開催するとともに、ホームページや小中学校への新着図書メール、市広報等を通じ図書館活動の積極的な情報発信に努める。

④ 学校や地域と一体となった読書活動の推進

ボランティア養成講座等を通じて図書館や地域で活動するおはなしボランティアの育成を行うとともに、家庭・学校・地域が一体となった読書活動の推進に取り組む。

⑤ 民間活力の導入検討

図書館サービスのより一層の向上を図るため、能力のある民間人材の登用に向けた検討を行う。



2 施設の概要

- (1) 所在地 〒869-0445 宇土市浦田町131番地1
TEL : 22-4512 FAX : 22-0999
- (2) 開設 昭和51年5月（平成15年度バリアフリー化工事）
- (3) 施設面積 1,604.62㎡
- (4) 建築面積 延面積（1F・2F）902.94㎡
1階 事務室、児童図書室、書架、CD・DVDコーナー、郷土資料室、休憩ホール、機械室、テラス
2階 一般図書室、書架、読書コーナー、新刊コーナー、書庫、カウンター、CD・DVDコーナー、バルコニー、学習コーナー
- (5) 建設費 155,394千円（内バリアフリー化工事費35,394千円）
- (6) 開館時間 平日・土 午前9時30分～午後6時
日・祝日 午前9時30分～午後5時
- (7) 休館日 木曜日、第4金曜日、年末年始（12月28日～1月4日）
特別整理期間（年間14日以内）



《外観》

《アクセス》



3 利用状況

(1) 令和4年度利用状況

(開館日数289日)

区 分	本 館		合 計
	一 般	児 童	
登 録 者 数	18,237人	1,688人	19,925人
貸 出 し 利 用 者 数	14,527人	3,031人	17,558人
貸 出 し 利 用 冊 数	54,470冊	19,682冊	74,152冊
1 日 平 均 貸 出 者 数	50人	10人	60人
1 日 平 均 貸 出 冊 数	188冊	68冊	256冊

- 予約図書提供件数 2,196件
- 参考業務受付件数 882件
- 文献複写枚数 623枚
- 保育園・幼稚園・公民館等への団体貸出し冊数 6,714冊 (44団体)

(2) 利用指標

人口36,463人 (令和5年3月31日現在)

項 目	算 式		指 標	熊 本 県 平 均	全 国 平 均
登 録 率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{19,925\text{人}}{36,463\text{人}}$	54.6%		
市民一人当りの貸出数	$\frac{\text{貸出資料数}}{\text{人口}}$	$\frac{81,520\text{冊}}{36,463\text{人}}$	2.2冊	3.0冊	4.2冊
市民一人当りの蔵書数	$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}}$	$\frac{100,634\text{冊}}{36,463\text{人}}$	2.8冊	3.4冊	3.6冊
市民一人当りの資料費	$\frac{\text{資料費}}{\text{人口}}$	$\frac{6,453,388\text{円}}{36,463\text{人}}$	177円	190円	210円
登録者一人当りの貸出冊数(本館)	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}}$	$\frac{74,152\text{冊}}{19,925\text{人}}$	3.7冊		

(3) 蔵書数

(単位：冊)

区 分	3年度末	4年度受払い		増 加	4年度末
	蔵書冊数	受 入	払 出		蔵書冊数
000 総 記	1,287	34	74	-40	1,247
100 哲 学	2,355	70	111	-41	2,314
200 歴 史	4,034	74	68	6	4,040
300 社会科学	6,665	221	174	47	6,712
400 自然科学	3,786	175	77	98	3,884
500 技 術	4,955	260	192	68	5,023
600 産 業	1,700	55	36	19	1,719
700 芸 術	4,111	90	63	27	4,138
800 言 語	854	13	11	2	856
900 文 学	27,887	634	603	31	27,918
参 考 資 料	1,259	14	3	11	1,270
郷 土 資 料	1,461	63	1	62	1,523
宇土市郷土資料	842	14	0	14	856
ヤングアダルト	2,994	139	18	121	3,115
戦 記 文 学	335	0	2	-2	333
コ ミ ッ ク	737	13	2	11	748
文 庫	3,200	113	81	32	3,232
児 童 書	14,460	612	432	180	14,640
絵 本	11,893	522	345	177	12,070
紙 芝 居	1,302	82	50	32	1,334
点 字 図 書	455	0	0	0	455
雑 誌	1,810	501	509	-8	1,802
視 聴 覚 資 料	1,354	65	14	51	1,405
合 計	99,736	3,764	2,866	898	100,634



第9章 学校給食

【宇土市学校給食センター】

昭和54年4月に、幼稚園、小学校の単独方式であったものを、中学校を含めた完全給食を実施するため給食センターを開設した。平成2年9月から米飯業務を民間委託し、現在、各小中学校、幼稚園に米飯給食を週4回、パン給食を週1回としている。更に、平成12年4月から全ての調理・配送部門を民間に委託している。

1 学校給食センター努力目標

(1) 基本方針

「異物混入・食中毒・食物アレルギー事故ゼロ、食育の推進・地産地消の推進」を目標に掲げ「安全で安心なおいしい給食提供」を基本方針に定める。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために、次の努力目標を定める。

- ① 異物混入に関しては、センター内の調理器具の部品、包丁の刃先等、また、業務委託先や各食品メーカー等、細心の注意を払って確認・検品を徹底し、異物が混入しないように努めていく。
- ② 食中毒に関しては、衛生管理（手洗い、調理器具の洗浄や除菌等）を徹底するとともに、ノロウイルス等を原因とする感染性胃腸炎の学校・園内等における集団食中毒を防止するため調理従事者の健康管理の徹底に努めていく。
また、継続的な給食提供の観点から新型コロナウイルスや、インフルエンザウイルス等を原因とする感染症に関しても、センター内等における集団感染を防止するため調理従事者の健康管理の徹底に努めていく。
- ③ 食物アレルギーの対応に関しては、これまで詳細な献立表の配布・牛乳停止・調理を伴わない個食品（デザート等）の代替食、令和元年12月からアレルギー食物を除いて調理を行った除去食や、令和4年1月から調理を伴う個食品の代替食（揚げ物や焼き物）を含む対応食の提供を行っている。今後も国や県、本市の食物アレルギー対応の基本方針に基づき、学校・園と連携し、対応に努めていく。
- ④ 食育の推進に関しては、給食の使用材料や献立を通じて、児童生徒等や保護者が食の大切さ、食文化、栄養のバランスといった食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように努めていく。
- ⑤ 地産地消の推進に関しては、関係機関と協力し、県産食材等を取入れた「ふるさとくまさんデー」を活用するとともに、令和4年度から月1回程度の市産食材を取入れた「うとんうまかデー」を実施し、地元食材（県産・市産）の使用拡大に努めていく。
- ⑥ 学校給食費の未納対策に関しては、未納者の実態を把握し、関係機関と協力し未納解消に努めていく。
- ⑦ 学校給食費の公会計化に関しては、学校業務の負担軽減及び保護者の利便性向上の観点から、令和6年度から移行する。

2 施設の概要

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 所在地 | 宇土市恵塚町 33-1 |
| (2) 開設 | 昭和 54 年 3 月 31 日 |
| (3) 給食開始 | 昭和 54 年 4 月 16 日 |
| (4) 敷地面積 | 2,927 m ² |
| (5) 建物総面積 | 1,270.78 m ² |
| | 管理棟及び調理棟 1,123.79 m ² |
| | 車 庫 113.31 m ² |
| | ガスボンベ棟 20.79 m ² |
| | 処理機械室 12.89 m ² |
| (6) 構造 | 鉄筋コンクリート 2 階建 |
| (7) 調理能力 | 5,000 食 |

3 給食実施生徒数等及び学校給食栄養摂取状況

給食実施児童、生徒及び園児数等

(令和5年6月1日現在)

学 校 名	学級数	人 員	学 校 名	学級数	人 員
宇 土 小	22	725	鶴 城 中	23	820
花 園 小	18	624	住 吉 中	4	97
走 湯 小	6	96	網 田 中	3	38
緑 川 小	5	54	宇 土 幼	3	46
網 津 小	6	116	花 園 幼	3	64
網 田 小	6	89			
宇 土 東 小	11	260	合 計	110	3,029

学校給食栄養摂取状況

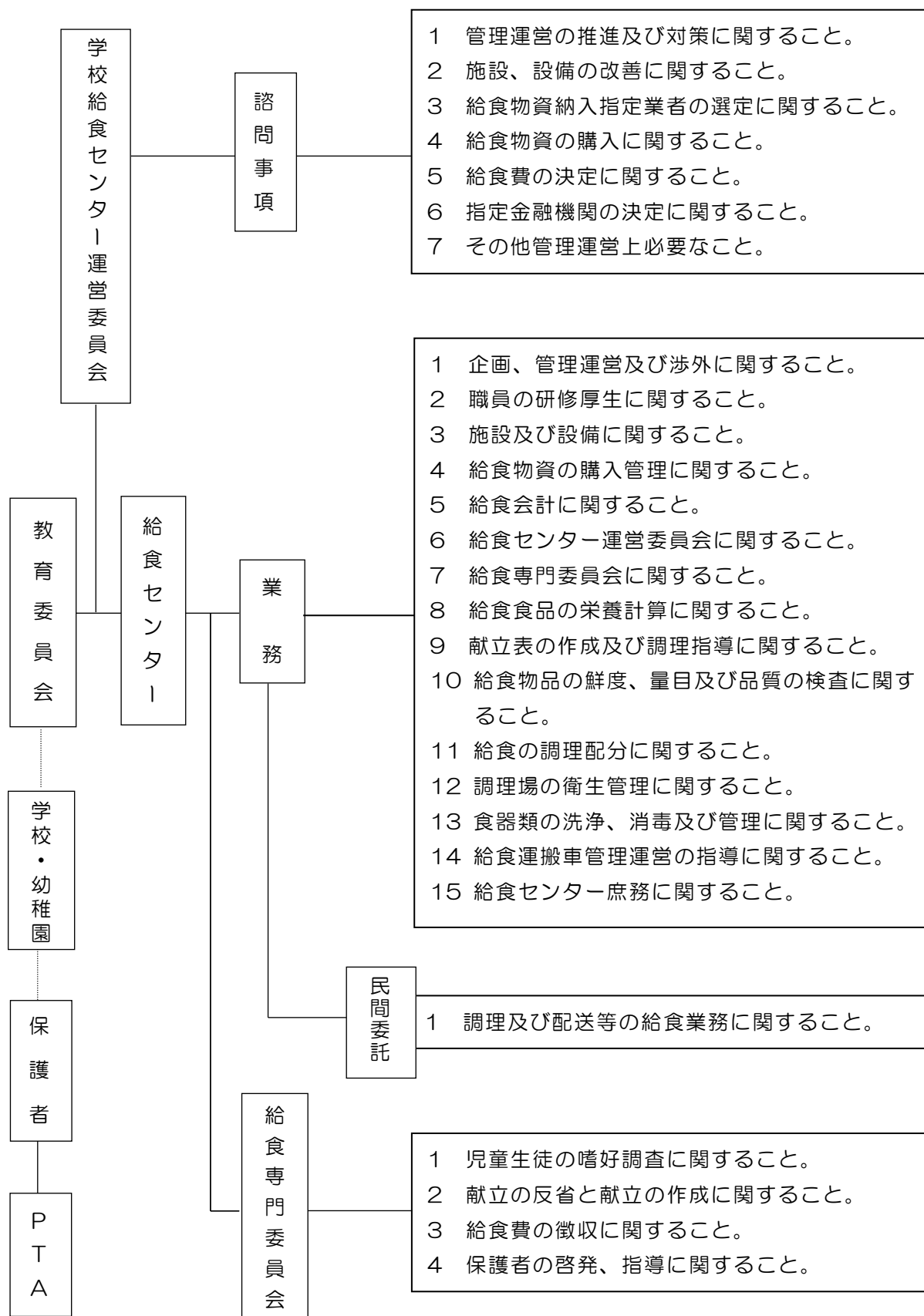
(令和5年6月現在)

区 分	項 目	エ	たん	脂	ナ	カル	鉄	ビ	ビ	ビ	ビ	食	マ	亜
		ネル	ぱ	質	トリ	シ		タ	タ	タ	タ	物	グ	鉛
		ギ	く		ウ	ウ		ミ	ミ	ミ	ミ	織	ネ	
		ー	質		ム	ム		ン	ン	ン	ン	維	シ	
		(Kcal)	(%)	(%)	(g)	(mg)	(mg)	A	B1	B2	C	(g)	ウム	(mg)
小 学 校	基 準 値	650	13-20	20-30	2未満	350	3	200	0.4	0.4	25	4.5	50	2
	令和5年6月	610	14.5	26.6	2.3	338	2.4	238	0.35	0.50	25	4.3	81	3.1
	充足率(%)	93	-	-	-	97	81	119	86	125	100	95	163	154
中 学 校	基 準 値	830	13-20	20-30	2.5未満	450	4.5	300	0.5	0.6	35	7	120	3
	令和5年6月	779	13.8	24.2	2.9	360	3.2	283	0.44	0.56	32	5.7	98	3.9
	充足率(%)	94	-	-	-	80	71	94	89	93	92	81	82	131

■学校給食物資の購入

学校給食物資は、良質で低廉な物資を安定して入手するため、年度毎に指定の要件を満たす指定納入者を決定し、使用品目の物資について購入価格を審査の上、給食用一般物資購入契約書を締結し購入している。

4 学校給食センター機構図





うとん行長しゃん

宇土市教育要覧2023

令和5年9月発行



宇土市教育委員会事務局

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町5-1

TEL(0964)22-6502 / FAX(0964)23-1002

ホームページアドレス <https://www.city.uto.lg.jp/>

メールアドレス gakumu02@city.uto.lg.jp(学校教育課)